

平成23年度第2回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成23年10月13日（木）

午後2時30分から

場所：市川市役所3階 第5委員会室

次 第

1. 議 題 (1) 平成25年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて（諮問）

(2) 市川市幼児教育振興プログラムの評価について

2. その他

・次回開催日程について

○当日配布資料

諮問資料	市立幼稚園保育料の見直しについて	P 1
審議資料	1 市立幼稚園保育料改正の算出方法	P 1
審議資料	2 「市立幼稚園保育料について」過去の諮問及び 答申内容	P 2～P 4
審議資料	3 公立幼稚園保育料（近隣市比較）	P 5
審議資料	4 保育料積算比較	P 6
審議資料	5 使用料の受益者負担区分（率）の基準	P 7
審議資料	6 幼稚園保育料歳入の状況	P 8
審議資料	7 市立幼稚園保育料の減免	P 9
審議資料	8 私立幼稚園入園料及び保育料の状況	P 10
審議資料	9 私立幼稚園保護者負担額（就園奨励費補助金階層別）	P 11
審議資料	10 市川市幼児教育振興プログラムの実績および評価	P 12～21
審議資料	11 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書（平成22年度対象）	冊子および抜粋
審議資料	12 市川市教育振興基本計画・幼児教育振興プログラム体系図	P 22
審議資料	13 幼児教育振興プログラム（見直し案）	P 23
○配布済資料		
審議資料	14 市川市幼児教育振興プログラム	

市立幼稚園保育料の見直しについて

○諮問理由

市立幼稚園の保育料の見直しについては、市川市使用料条例第6条に「使用料(この条例に規定する使用料以外の使用料を含む。)の額は、事務を提供する体制の状況、事務の執行及び施設の維持管理等に要する費用の状況、社会経済の情勢等を勘案し、おおむね3年ごとに見直すものとする。」と規定されている。

本市の幼稚園保育料については、平成14年5月に幼児教育振興審議会に諮問を行い、同年7月に「平成15年度から月額8,000円の保育料を月額10,000円に引き上げる」との答申をいただき、平成15年度から月額10,000円に引き上げたものである。

その後、平成17年度、平成18年度、平成20年度に同審議会に幼稚園保育料の見直しについて、諮問をしたものの、「据え置くことが妥当である」旨の答申が提出されている。

そこで、今年度は、前回答申をいただいた20年度から数えて3年目にあたることから、幼稚園保育料の見直しについて、幼児教育振興審議会に諮問をするものである。

○諮問内容

市立幼稚園保育料の見直しについて

※市立幼稚園の保育料の推移

区 分	保育料	増 減	増減率
昭和46年	1,800円		
昭和51年	3,000円	1,200円	66.7%
昭和55年	5,000円	2,000円	66.7%
昭和58年	6,000円	1,000円	20.0%
平成 3年	8,000円	2,000円	33.3%
平成15年	10,000円	2,000円	25.0%

市立幼稚園保育料改正の算出方法

○平成15年（平成14年度諮問、答申）

根拠：人件費等、園児の教育に直接係る経費をベースに積算したが、急激な負担増となることから、受益者負担割合、近隣市の状況、保育園保育料等を考慮し積算

積算：担任教諭の人件費に施設修繕等の物件費を除いた物件費を加算して積算

$$\{265,779 \text{ 千円 (クラス担任人件費)} + 33,600 \text{ 千円 (物件費)}\} \div 1,330 \text{ 人 (在園児数)} \times 75\% \div 12 \text{ ヶ月} = 14,000 \text{ 円} \Rightarrow 10,000 \text{ 円}$$

○平成19年（平成18年度諮問、答申）

根拠：人件費に園長、教頭の経費を含む算出された月額保育料から私立幼稚園園児一人あたりに換算した金額を除くことが承認。なお保育料については、公立幼稚園のあり方について十分検討した上で保育料のあり方を検討する。

積算：園長・教頭及び担任教諭の人件費に物件費（施設維持に係る経費を除く）を加算した経費から私立幼稚園園児一人あたりに換算した補助金額を除いて積算

$$\{397,823 \text{ 千円 (園長・教頭・クラス担任人件費)} + 34,596 \text{ 千円 (物件費)}\} \div 1,407 \text{ 人 (在園児数)} \times 75\% \div 12 \text{ ヶ月} - 6,430 \text{ 円} \\ = 12,770 \text{ 円} \Rightarrow 10,000 \text{ 円で据え置き}$$

○平成21年（平成20年度諮問、答申）

積算：園長・教頭及び担任教諭の人件費に物件費（施設維持に係る経費を除く）を加算した経費から私立幼稚園園児一人あたりに換算した補助金額を除いて積算

$$\{367,503 \text{ 千円 (園長・教頭・クラス担任人件費)} + 32,109 \text{ 千円 (物件費)}\} \div 1,378 \text{ 人 (在園児数)} \times 75\% \div 12 \text{ ヶ月} - 5,939 \text{ 円} \\ = 12,161 \text{ 円} \Rightarrow 10,000 \text{ 円で据え置き}$$

○平成25年（平成23年度諮問）

積算：園長・教頭及び担任教諭の人件費に物件費（施設維持に係る経費を除く）を加算した経費から私立幼稚園園児一人あたりに換算した補助金額を除いて積算

$$\{342,505 \text{ 千円 (園長・教頭・クラス担任人件費)} + 32,566 \text{ 千円 (物件費)}\} \div 1,197 \text{ 人 (在園児数)} \times 75\% \div 12 \text{ ヶ月} - 7,110 \text{ 円} \\ = 12,390 \text{ 円}$$

「市立幼稚園保育料について」過去の諮問及び答申内容

諮問内容	答申内容
<u>諮問：平成 14 年 5 月 15 日</u> <u>平成 15 年度市川市立幼稚園保育料について</u> 平成 15 年度市川市立幼稚園保育料を原価コストを用いた料金算定に基づき、現行の月額 8,000 円から月額 10,000 円に引き上げる。	<u>答申：平成 14 年 7 月 24 日</u> <u>平成 15 年度市川市立幼稚園保育料について</u> 平成 15 年度市川市幼稚園保育料を現行の月額 8,000 円から月額 10,000 円に引き上げることにについて了承する。 市立幼稚園保育料は平成 3 年度に月額 8,000 円に改定以来据え置かれており、幼稚園維持管理費に対する受益者負担額が低いため、これを適正な額とする引き上げは妥当なものと考えられる。 ただし、引き上げにあたっては次の事項に留意することを条件とする。 ① 低所得者の保育料負担軽減策を講ずること。 ② 引き上げにあたっては、幼児教育の質のさらなる向上及び公立・私立幼稚園保護者負担の格差解消のための施策に努めること。
<u>諮問：平成 17 年 5 月 25 日</u> <u>平成 18 年度市川市立幼稚園保育料について</u>	<u>答申：平成 17 年 7 月 1 日</u> <u>慎重審議の結果、現行の保育料を据え置くことが妥当であると思われる。</u>
<u>諮問：平成 18 年 5 月 24 日</u> <u>平成 19 年度市川市立幼稚園保育料について</u>	<u>答申：平成 18 年 7 月 31 日</u> 市立幼稚園保育料については、本審議会において慎重審議の結果、平成 19 年度の保育料においては現行の保育料を据え置くことが妥当であるとするものであることを報告いたします。 (付帯事項) 1. 今後市川市としては、利用者に応分の負担を求めること 2. 市立幼稚園の役割について明確な理念を示すこと 3. 保育料の積算根拠を明確にすること 4. 低所得者層等の負担軽減について配慮すること (答申理由書) 1 市立幼稚園保育料の在り方 本会議では、市立幼稚園の保育料の積算根拠が明確でないという意見がだされ、それを是正するために、今後保育料の積算根拠を次のように算定したならばどうかという意見が

	出され、それについて検討した結果次のような案が出された。 ○保育料の積算根拠 市立幼稚園の人件費と物件費を合算し、それに受益者負担率（75％）を乗じ、そこから私立幼稚園に対する補助金を差し引くものとする。 以上の計算根拠によると今年度分は、2,000 円程度の増額となる。 2 今回の結論 上記の積算根拠から、委員の意見では 500 円から 1,000 円ほどの引き上げが妥当であるとの意見も出されたが、市立幼稚園の役割及び昨年度の答申根拠となっていた経費から見ても引き上げを答申する根拠が十分とはいえない点がいくつかある。 そこで今年度は保育料の改定を見送り、今後、市立幼稚園の在り方について全般に十分検討した上で、保育料の在り方を再検討することとした。 よって来年度の保育料は据え置くこととしたものである。
諮問：平成 20 年 5 月 8 日 平成 21 年度市川市立幼稚園保育料について	答申：平成 20 年 8 月 27 日 平成 21 年度の市川市立幼稚園保育料については据え置くことが望ましい。 （答申理由） 平成 21 年度の市立幼稚園保育料については、次の 2 点から据え置くことが望ましいとしたものである。 1. 市立幼稚園の保育料は、保育にかかる園児一人当たりの経費を基に決められるものであり、その経費の算定方法については、人件費並びに物件費の合計額に各係数等の数値を加減乗除して得た額とすることを平成 18 年度の本審議会で承認した。このことから今回、平成 21 年度の保育料について審議を行うに際して、既に承認している算式で得た経費の推移を見たが、園児一人当たりの経費（月額）については、平成 18 年度の 11,538 円に対して、平成 19 年度は 12,161 円と 623 円の増となっているものの、現行の保育料に改定した直後の平成 16 年度の 12,258 円よりは下回っており、保育料

	を現行額に改定して現在に至るまで園児一人当たりの経費については、ほぼ横ばいに近い状況で推移してきていると見られる。従って、現行の保育料が既に 6 年間改定が行われていない状況ではあるが、平成 21 年度において保育料を引き上げる要因は見られない。 2. 近隣の公立幼稚園の保育料は、私立幼稚園の保護者等への補助を充実することで本市より低く設定されていると見られるが、公立幼稚園であっても保護者に応分の負担を求めるべきである。このことから、市川市の公立幼稚園の保育料が県内で一番高い額となっていることは理解するものであり、今後、私立幼稚園への支援の充実は必要となるものの、現在のところ保育料を引上げる積極的な理由は見られない。 (審議経過) 平成 21 年度の市立幼稚園保育料については、据え置くことが望ましいとしたが、保育料を審議する過程において、公立幼稚園が公費により運営されていることにより、保護者の経済的な負担が私立幼稚園より少ないことを鑑みれば、公立幼稚園にはより一層の経営努力が必要である。そのひとつに、経費にかかわるものとしては、保育料を納めることができるのにもかかわらず、納めない保護者への対策を強化して不公平を容認しないよう求めたい。 また、公立幼稚園は運営経費に占める人件費の割合が高いことから、諸経費の削減に努力すべきである。 さらに、公立と私立との保護者の経済的負担の差を縮小するよう努力されたい。 また、公立幼稚園のあり方についても、園児数の少ない幼稚園の定員の見直しや、さらには統廃合、このことに伴う施設の有効活用について、既に本審議会は答申を出しているが、答申の実現についても取り組んでいただきたい。との意見が出されたことをここに記しておく。
--	--

公立幼稚園保育料（近隣市比較）

（単位 円、園）

市町村名	公立幼稚園（園数）					保育料（月額）					入園料					私立幼稚園数				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市川市	8	8	8	8	8	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	—	—	—	—	—	32	32	32	32	32
船橋市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43 (休園2)	45 (再開2)	45 (再開2)	45 (再開2)	45 (再開2)
千葉市	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96	92	93	93	92
（国立）	1	1	1	1	1	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	31,300	31,300	31,300	31,300	31,300	1	1	1	1	1
松戸市	1 (休園2)	1 (休園2)	0 (休園3)	0 (休園3)	0 (休園3)	6,000	6,000	—	—	—	3,000	3,000	—	—	—	40 (再開1)	40 (再開1)	40 (再開1)	40 (再開1)	40 (再開1)
浦安市 (3歳児)	14	14	14	14	14	5,000 8,000	5,000 8,000	5,000 8,000	5,000 8,000	5,000 8,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	4	5	5	5	5
習志野市	15	15	15	15	15	8,800	8,800	8,800	9,800	9,800	—	—	—	—	—	5	5	5	5	5
柏市	1	1	1	1	1	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	33	33	33	33	33
八千代市	1	1	1	1	1	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	—	—	—	—	—	18	18	18	18	18
市原市	6	6	6	6	6	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	23	23	23	23	23

※松戸市・柏市：公立幼稚園は5歳児のみ

※習志野市：平成18年4月より、幼保一元化施設が1園開園。（園数に含む）

※柏市：平成17年3月28日沼南町と合併に伴い、私立幼稚園が6園増加。

1 公立幼稚園に関わる経費比較

区分		職種	19年度決算額			20年度決算額			21年度決算額			22年度決算額		
			クラス	職員数	人件費計	クラス	職員数	人件費計	クラス	職員数	人件費計	クラス	職員数	人件費計
人件費	園長・教頭			16人	140,287,775円		16人	140,608,773円		16人	137,258,257円		16人	138,022,339円
	クラス担任(特学を除く)		29	29人	194,419,377円	31	31人	202,700,699円	28	28人	184,276,533円	28	28人	174,815,648円
	人件費計		29	45人	334,707,152円	31	47人	343,309,472円	28	44人	321,534,790円	28	44人	312,837,987円
物件費	賃金(クラス担任分)		13	13人	32,796,407円	10	10人	24,255,123円	10	10人	29,272,473円	10	10人	29,667,328円
	需用費				20,639,623円			20,730,585円			19,568,829円			20,163,339円
	消耗品費	絵本代等			11,813,620円			11,082,444円			10,651,081円			11,019,115円
	定期刊行物費	指導用雑誌等			193,200円			200,545円			198,230円			194,350円
	印刷製本費	名入り封筒等			122,721円			85,272円			49,304円			138,835円
	燃料費	ストーブ燃料			449,724円			302,767円			213,341円			258,574円
	食糧費	来客用			30,570円			30,360円			30,240円			30,450円
	光熱水費	電気・水道・ガス			7,625,026円			8,635,724円			7,998,107円			8,216,512円
	物品修繕料	遊具修繕料			404,762円			393,473円			428,526円			305,503円
	役務費				1,907,410円			2,049,070円			2,126,624円			2,136,186円
	通信運搬費	連絡用郵便料			908,730円			902,880円			969,408円			982,298円
	手数料	ピアノ調律料			923,359円			1,072,454円			1,086,755円			1,085,592円
	損害保険料	損害賠償保険料			75,321円			73,736円			70,461円			68,296円
	委託料				3,061,476円			2,705,530円			4,670,555円			4,542,500円
	施設管理委託料	塵芥・機械警備等			3,061,476円			2,705,530円			4,670,555円			4,542,500円
	使用料及び賃借料				1,402,320円			1,382,703円			1,148,437円			1,018,639円
使用料	下水道使用料			914,049円			1,048,977円			1,012,922円			966,568円	
賃借料	電話機賃借料			413,721円			222,516円			105,695円			22,251円	
受信料	NHK受信料			74,550円			111,210円			29,820円			29,820円	
原材料費				392,594円			371,781円			389,591円			356,141円	
備品購入費	机・椅子・遊具等			4,945,086円			4,235,174円			4,910,699円			4,595,421円	
負担金補助及び交付金幼稚園協会				180,960円			216,706円			215,425円			216,195円	
物件費小計				32,529,469円			31,691,549円			33,030,160円			33,028,421円	
特学調整率(賃金を除く)				98.71%			98.50%			98.60%			98.60%	
物件費計				64,906,246円			55,471,299円			61,840,211円			62,233,351円	
総合計				399,613,398円			398,780,771円			383,375,001円			375,071,338円	

2 幼稚園全体に係る経費から算出する保育料

区分	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額
人件費	334,707,152円	343,309,472円	321,534,790円	312,837,987円
物件費	64,906,246円	55,471,299円	61,840,211円	62,233,351円
計	399,613,398円	398,780,771円	383,375,001円	375,071,338円
在園児数(特学を除く)	1,378人	1,314人	1,275人	1,197人
在園児1人当たりの実経費	289,995円	303,486円	300,686円	313,343円
係数(75%)	0.75	0.75	0.75	0.75
係数処理後の実経費	217,496円	227,614円	225,514円	235,007円
新保育料(年額)	217,400円	227,600円	225,500円	235,000円
新保育料(月額)①	18,100円	18,900円	18,700円	19,500円

※ 私立幼稚園在園者に対する補助金(園児補助金・就園奨励費補助金)

区分	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額(見込)	22年度決算額
補助金額総計	409,730,550円	424,617,350円	440,190,250円	443,314,650円
補助対象者数	5,749人	5,613人	5,372人	5,196人
園児1人当たりの補助額(年額)	71,269円	75,648円	81,941円	85,318円
園児1人当たりの補助額(月額)②	5,939円	6,304円	6,828円	7,110円

4 公立幼稚園在園者に対する公費負担(私立幼稚園在園者と同額)控除後

区分	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額
公立幼稚園園児1人当りの経費①-②	12,161円	12,596円	11,872円	12,390円

審議資料5

使用料の受益者負担区分(率)の基準

区 分	内 容	具体的事例	受益者負担率
全面的に公費負担するもの	・全市民が対象であり、広く地域の連帯、健康の増進や文化的生活に寄与するサービス	道路、公園、図書館	0%
大部分を公費負担するもの	・全市民が対象であるが、利用が特定されるサービス	斎場(火葬炉)	25%
公費と受益者で負担するもの	・全市民が対象が必要に応じて利用でき、広く地域の連帯、健康の増進や文化的生活に寄与するサービス ・民間等との競合性もあるサービス	公民館、文化会館、公会堂、文化施設、市民会館、市民談話室、男女共同参画センター、映像文化センター、体育館、市民プール、運動場、スポーツ広場、斎場(式場)、動植物園、少年自然の家、勤労福祉センター、林間施設、健康増進センター(トレーニング)	50%
大部分を受益者負担するもの	・一部の市民が対象であり、利用が特定されるサービス ・民間等との競合的なサービス	幼稚園、高齢者福祉住宅	75%
全面的に受益者負担するもの	・特定の市民が対象であり、利用も特定されるサービス ・便益が特定されるサービス ・民間等と競合するサービス ・公営企業的なサービス	霊園、霊堂、市場、下水道、市営住宅、駐車場	100%

審議資料6

幼稚園保育料歳入の状況

年度	区分	調定額 (a)	収入済額 (b)	不納欠損 (c)	収入未済 (f)=(a)-(b)-(c)	収納率 (f)=(b)/(a)
22年度	現年分	142,916,100円	142,264,600円	0円	651,500円	99.5%
	滞納分	4,510,600円	662,900円	490,000円	3,357,700円	14.7%
	計	147,426,700円	142,927,500円	490,000円	4,009,200円	96.9%
21年度	現年分	152,362,800円	151,415,200円	0円	947,600円	99.4%
	滞納分	4,736,700円	671,800円	511,900円	3,553,000円	14.2%
	計	157,099,500円	152,087,000円	511,900円	4,500,600円	96.8%
20年度	現年分	158,531,100円	157,351,200円	0円	1,179,900円	99.3%
	滞納分	4,814,400円	849,900円	407,700円	3,556,800円	17.7%
	計	163,345,500円	158,201,100円	407,700円	4,736,700円	96.9%

市立幼稚園保育料の減免

保育料の減免対象となる保護者の世帯区分	減 免 限 度 額		
	第1子（その世帯から1人就園している場合の幼児及びその世帯から2人以上就園している場合の最年長の幼児言う。）	第2子（その世帯から2人以上就園している場合の第1子に次ぐ年長の幼児を言う。）	第3子（その世帯から3人以上就園している場合の第1子及び第2子以外の幼児を言う。）
生活保護世帯（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている世帯	保育料の全額	保育料の全額	保育料の全額
当該年度に納付すべき市民税の所得割額が非課税となる世帯	月額 3,700円	月額 5,000円	月額 6,400円
当該年度に納付すべき市民税の所得割額が、5,000円以下となる世帯	月額 3,200円	月額 4,000円	月額 5,000円
当該年度に納付すべき市民税の所得割額が、5,000円を超え10,000円以下となる世帯	月額 2,500円	月額 2,800円	月額 3,100円
当該年度に納付すべき市民税の所得割額が10,000円を超え15,000円以下となる世帯	月額 1,300円	月額 1,500円	月額 1,700円

私立幼稚園入園料及び保育料の状況(各年度5月1日現在)

		19年度			20年度			21年度			22年度			23年度		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
入園料	4歳児	150,000	40,000	76,250	150,000	40,000	76,406	150,000	40,000	77,813	150,000	40,000	77,188	150,000	40,000	77,500
	5歳児	150,000	35,000	65,000	150,000	35,000	65,391	150,000	35,000	68,516	150,000	35,000	66,016	150,000	35,000	66,328
	平均	150,000	37,500	70,625	150,000	37,500	70,899	150,000	37,500	73,165	150,000	37,500	71,602	150,000	37,500	71,914
	増減率						0.39%			3.10%			-2.18%			0.43%
保育料	4歳児	27,200	17,500	21,183	27,200	17,500	21,461	28,200	17,500	22,092	28,200	17,500	22,231	28,700	17,500	22,356
	5歳児	27,200	17,250	21,120	27,200	17,250	21,367	28,200	17,500	22,030	28,200	17,500	22,069	28,700	17,500	22,324
	平均	27,200	17,375	21,152	27,200	17,375	21,414	28,200	17,500	22,061	28,200	17,500	22,150	28,700	17,500	22,340
	増減率						1.23%			2.93%			0.40%			0.85%

年間保育料287,000円(平均入園料 71,000円÷3ヶ月 平均月額保育料 22,000円)

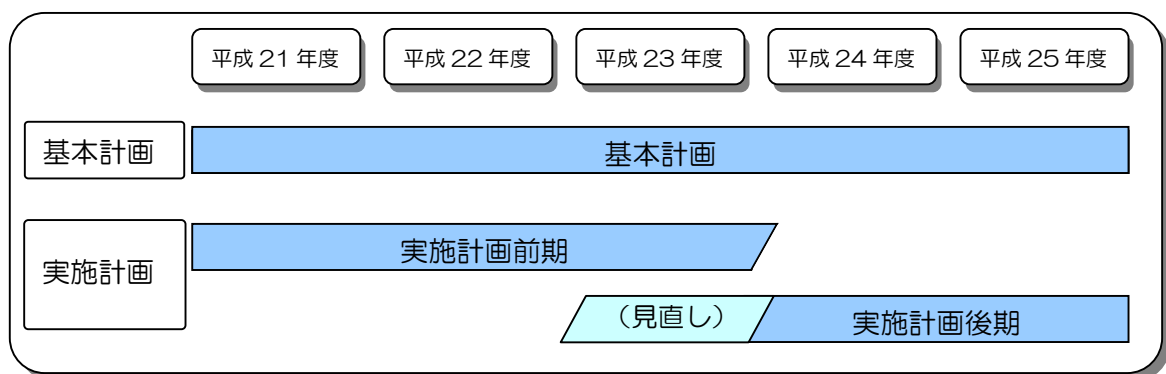
対 象 世 帯	年間保育料	就園奨励費	園児補助金	保護者負担
生活保護世帯				
第1子 従来条件	287,000 円	220,000 円	35,000 円	32,000 円
第2子 従来条件		260,000 円	〃 円	-8,000 円
新条件		240,000 円	〃 円	12,000 円
第3子 従来条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
新条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
市民税非課税世帯				
第1子 従来条件	287,000 円	190,000 円	35,000 円	62,000 円
第2子 従来条件		245,000 円	〃 円	7,000 円
新条件		218,000 円	〃 円	34,000 円
第3子 従来条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
新条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
市民税所得割非課税世帯				
第1子 従来条件	287,000 円	190,000 円	35,000 円	62,000 円
第2子 従来条件		245,000 円	〃 円	7,000 円
新条件		218,000 円	〃 円	34,000 円
第3子 従来条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
新条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
市民税所得割額が34,500円以下の世帯				
第1子 従来条件	287,000 円	106,000 円	35,000 円	146,000 円
第2子 従来条件		203,000 円	〃 円	49,000 円
新条件		155,000 円	〃 円	97,000 円
第3子 従来条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
新条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
市民税所得割額が183,000円以下の世帯				
第1子 従来条件	287,000 円	43,600 円	35,000 円	208,400 円
第2子 従来条件		172,000 円	〃 円	80,000 円
新条件		108,000 円	〃 円	144,000 円
第3子 従来条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
新条件		299,000 円	〃 円	-47,000 円
市民税所得割額が183,000円を超える世帯	287,000 円	0 円	35,000 円	252,000 円

市川市教育振興基本計画

市川市教育振興基本計画は、「基本計画」及び「実施計画」で構成されます。

「基本計画」は、基本的な考え方と基本的方向、そして基本的方向ごとの施策を定めます。計画期間は5年間（平成21～25年度）とします。

別途に策定する「実施計画」は、施策の具体的な方策を定めます。計画期間は3年間として、前期の3年目に見直します。

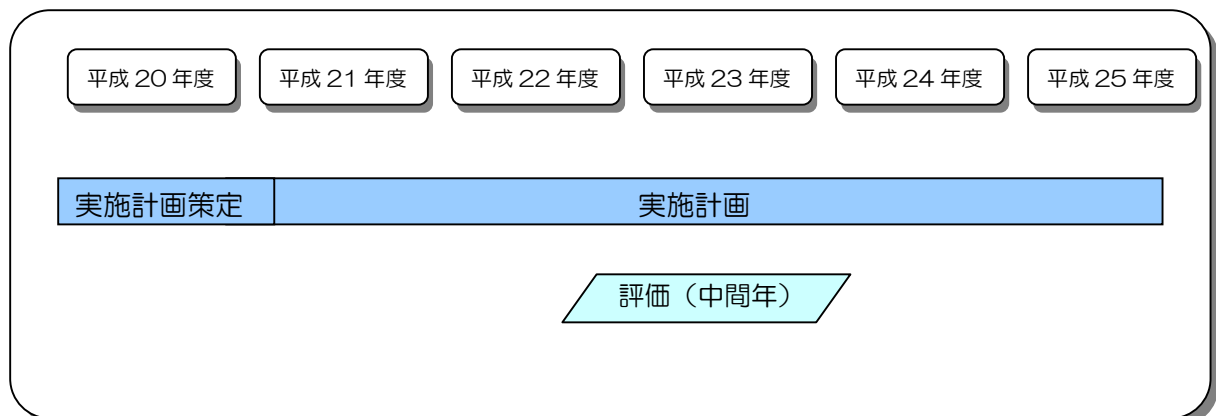


市川市幼児教育振興プログラム：市川市教育振興基本計画の部門別計画

市川市の幼児教育の基本的方向性を示すものであり、具体的な施策の推進にあたっては、その趣旨に基づいた目標設定や取り組みを行うための指針となるものです。

○計画期間

平成20年度から平成25年度までの6年間とし、中間年で評価を行います。



2. 幼・保・小の連携の推進

1. 教員・保育士の研修の充実

①相互の保育参観の開催

<点検・評価報告書P99:A>

事業の概要	実績および評価
幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る。	【活動実績】 公立幼稚園において問題課題に合わせて講師を招き、各園が年2～3回実施している園内研究会を保育参観と位置づけ、保育園が参加をする。また、公立保育園24園の中から3園を選出して幼稚園教諭が保育参観を実施。幼保ともにアンケート調査を実施し年度の間・年度末に行う検討会に提示し相互の課題をさぐる。 【平成22年度実績】 公立保育園21園から公立幼稚園8園に80名 公立幼稚園8園から公立保育園4園に12名 八幡地区（稻荷木保育園・東大和田保育園）・市川地区（中国分保育園）・行徳地区（香取保育園） 【平成21年度実績】 公立保育園24園から公立幼稚園8園に54名 公立幼稚園8園から公立保育園3園に14名 市川地区（曾谷保育園）・八幡地区（鬼高保育園）・行徳地区（塩焼第2保育園） ※インフルエンザの流行等で園行事の中止があいつぎ、参観が思うように進まなかった。 【効果・課題】 相互参観の継続実施。次年度の新たな取り組みとして相互保育体験や、前年度から要望のあった園児同士の交流を実施することとした。

事業の概要	実績および評価
公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。	【活動実績】 公私立の研修会日程等の違いから、相互の研修を見合うことを、公私立幼稚園合同研修会と位置づけて実施。
	【平成22年度実績】 私立幼稚園月例教員研修会（7回） ・公立8園から33名参加 公立幼稚園主催研修会（4回） ・私立32園中10園から26名参加 【平成21年度実績】 私立幼稚園月例教員研修会（7回） ・公立8園から36名参加 公立幼稚園主催研修会（5回） ・私立32園中 6園から25名参加
	【効果・課題】 これまで、公私立の幼稚園教諭が一同に介して研修会に参加することがなかったが、共通課題（実体験）を取り入れた研修企画により、一層の親睦と資質向上が図れた。

事業の概要	実績および評価
特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中で の育ちあいを基本としながら、 通常学級の子どもたちとのふれ あいの中で、基本的生活習慣の 自立を目指す。	【活動実績】 特別に支援が必要な園児に対して、公立幼稚園 3園（南行徳・大洲・百合台）において、引き続 き「ひまわり学級」を継続。 【平成22年度実績】 平成22年度は、公立幼稚園3名で約19名の支 援が必要な園児に対する支援を実施した。 【平成21年度実績】 平成21年度は、公立幼稚園3名で約20名の支 援が必要な園児に対する支援を実施した。
	【効果・課題】 「ひまわり学級」については、当初「現在の3 園から、さらに拡充を図っていく」としていたと ころですが、需要も現在の3園で対応できている ことから3園を継続していきたいと考えていま す。 今後は、各園において特別支援教育をさらに推 進するため、事業目標の見直しを図り、幼稚園教 諭の資質の向上に向け、研修の充実に努めていき たいと考えています。

【関連：特別支援学級の充実を図る】

○幼児教育相談事業

＜点検・評価報告書P101：A＞

事業の概要	実績および評価
公私立幼稚園の特別支援教育を図るため、幼児教育相談員（統合教育相談員）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施することで、幼稚園における特別支援教育の充実を図る。 ※ 現在は相談員4名体制で、公立幼稚園8園、私立幼稚園32園を対象に巡回相談を実施。	【活動実績】 平成16年相談員1名、平成17年相談員2名 平成18年～20年 相談員 3名 平成21年～ 相談員 4名 【平成22年度実績】 幼稚園教育相談員（旧統合教育相談員）4名により、公立幼稚園8園、私立幼稚園16園、相談件数は延900件となっている。 【平成21年度実績】 統合教育相談員4名により、公立幼稚園8園、私立幼稚園15園、相談件数は延839件となっている。
	【効果・課題】 年々、特別支援が必要な園児が増えていることから、今後も公・私立幼稚園での特別支援教育の推進を図っていく必要がある。

3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携

①幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進 ＜点検・評価報告書P99：A＞

事業の概要	実績および評価
幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル・園校」による実践研究を進める。 【指導課】	【活動実績】 二俣幼稚園・二俣小学校を指定し、連携の仕方を協議するため、年間を通じて幼児と児童の交流会や会議、打ち合わせを定期的の実施し、連携の仕方について具体的に協議することができた。
	【効果・課題】 モデル園校の取り組みの成果や課題を、他の公立幼稚園、小学校の連携に活かしていくとともに、実践研究の状況をふまえ、私立幼稚園及び保育園との連携に応用していくことが求められる。

【関連：幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドラインの作成と運用】

＜点検・評価報告書P99：A＞

事業の概要	実績および評価
就学時の引継ぎを適切に行うためのガイドラインを示すとともに活用を図る。 【義務教育課】	【活動実績】 平成21年12月にガイドラインを作成し、幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録の写しを就学先へ送付および幼稚園・保育園と小学校担当者による事前の情報交換の実施を行った。
	【効果・課題】 引継ぎの状況を調査し、その結果を幼保小で共有するとともに、ガイドラインを活用した引継ぎについて依頼を行った。 要録の送付は、94%の幼稚園・保育園で行われており、情報交換はすべての小学校で行われている。

③連絡協議会の設置

＜関連：幼小連携＞

事業の概要	実績および評価
幼小の連携の理解を深め、小学校へのスムーズな接続を図るため、地域の幼児教育関係者と小学校関係者による連絡協議会を設置する。	【活動実績】 幼小連携のモデル校の指定等を含め実践研究を行い、連携の充実を図っている。
	【効果・課題】 平成23年度以降、研究の成果を踏まえ連絡協議会の設置を検討していく。

3. 子育て支援の充実を図る

4. 子育て支援

①親子つどいの広場

②幼稚園開放・未就園児保育の実施

＜点検・評価報告書P101：A＞

事業の概要	実績および評価
子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通して、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。	【活動実績】 (幼稚園) 公立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、公立8園で園庭開放と未就園児保育を実施。また、私立幼稚園においても12園が実施し、子育て支援の充実を図っている。
	(保育園) 公立保育園において、平成9年度から全園地域交流という形式で地域の親子に園庭や保育室の開放を行っている。 また、私立保育園を利用し、妊婦と0歳～就学前までの親子が利用できる地域子育て支援センターが、現在11ヶ所設置されている。
	【効果・課題】 公立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園8園で園庭開放（延119回）を実施した。

③子育て相談窓口の開設

＜点検・評価報告書P101：A＞

子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園8園に子育て相談窓口を設置し、延べ235件の相談に応じた。

5. 子育て講座（親育ち講座）の開催

公・私立幼稚園の各園で、子育て支援とともに、親育ちの重要性についての理解と認識を図るため、参観日などの機会を利用し保護者対象の「親育ち講座」を開催する。

・継続実施

6. 幼稚園での預かり保育の実施

事業の概要	実績および評価
地域の実情や家庭の要請に応じ、通常の教育時間終了後に、希望者を対象として、子どもの健康と安全を最優先として、保護者がゆとりをもった子育てが出来るよう預かり保育を実施する。	【活動実績】 【平成22年度】 (公立) 公立幼稚園4園で「リフレッシュデー」として、試行実施を行っている。 (私立) 私立幼稚園では、すでに22園が実施している。
	【効果および課題】 公立幼稚園での預かり保育は、月1回程度のリフレッシュが中心となっているが、保護者にとっては貴重な息抜き場となっている。 就労していても幼稚園教育を受けさせたいという保護者ニーズも多いことから、待機児童解消の施策の一つとして、私立幼稚園においては、本格的な預かり保育の検討が行われ推進が求められている。 平成23年度より、就労を支援する預かり保育が6園実施となっている。

7. 開かれた幼稚園づくり
(幼稚園評議員制度の充実)

<点検・評価報告書P101:A>

事業の概要	実績および評価
地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。 ※私立幼稚園について、宗教法人以外は、組織済み	【活動実績】 (公立) 評議員制度の導入に関しては、段階的な取り組みの予定であったが、平成21年度に幼稚園評議員制度を創設し、全園に導入。 【平成22年度実績】 平成22年度より、幼稚園教育活動の他、幼稚園の運営状況についての評価を行い、その結果を園長、教育委員会に報告する「幼稚園評価」を新たに導入。 8園が、概ね年3回評議員会を実施 【平成21年度実績】 8園が、概ね年3回評議員会を実施 【効果・課題】 平成22年度から、幼稚園関係者評価（保護者・教職員の自己評価の結果を評価）が導入されたことから、幼稚園評議員からの評価が市教委に報告され、次年度の園運営に活かしていくことができるようになった。

事業の概要	実績および評価
幼児教育センターの開設に向け「幼児教育センター構想」を策定、具体的な事業展開に向け検討を行う。	【活動実績】 平成21年3月に「幼児教育センター構想」の早期実現が望ましい旨の答申。
	【平成22年度実績】 平成22年度に実施した幼児教育振興審議会に進捗状況を報告。さらに、公立幼稚園が果たすべき役割と幼児教育センター機能についても検討を行うことができた。 【平成21年度実績】 平成21年度は、すでに実施されている3つの幼児教育センター機能について、こども部（発達支援課・子育て支援課）教育委員会（教育センター・ことばの教室）を含め、機能についての聞き取り調査を実施。
	【効果・課題】 平成22年度「公立幼稚園の今後のあり方について」の幼児教育振興審議会の答申も踏まえ、市として総合的にどう取り組んでいくかの検討を行っていく。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書

(平成 22 年度対象)

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



平成 23 年 9 月
市川市教育委員会

目 次

1. 点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

対象・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

評価の結果一覧・・・・・・・・ 4

2. 点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

基本的方向 1 子どもの姿・・・・・・・・ 8

基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿・・・・・・・・ 56

基本的方向 3 市川の教育の姿・・・・・・・・ 93

1. 点検及び評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 22 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

1. 目的

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育のいっそうの振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、市川市教育振興基本計画（基本計画編：平成 21 年度～25 年度、実施計画編：平成 21 年度～23 年度）が示す 47 の施策を対象として、平成 22 年度の実施事業の実績を点検するとともに、施策の成果を評価しています。

3. 方法

実施事業の点検は、事業の実績及び進捗を事業担当課が自己点検したものです。

また、施策の評価は、施策の達成状況について、教育委員会が内部評価（第一次評価）を行い、さらに、客観性を確保するために、学識経験者の知見の活用として、市川市教育振興審議会が外部評価（第二次評価）を行ったものです。

（1）実施事業の点検

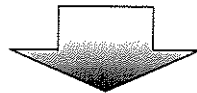
実施事業の点検は、実績及び進捗を事業担当課が自己点検したものです。実績は、実際の活動とその効果を、進捗は計画の進行状況を評価しています。

市川市教育振興基本計画が示す 47 の施策に位置づけのある全 152 の実施事業について、実績と進捗状況を評価しました。

本報告書では、実績については点検結果の実績欄に、活動内容とその効果を文章で表わし、進捗については進捗欄に、進行状況を下記の記号で表わしています。

進捗の評価	A：計画通りに進められた（計画以上の進捗を含む） B：一部は計画通りに進められなかった C：計画通りに進められなかった
-------	---

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を
推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていく必要があります。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

P. 95

3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

P. 97

3-1-2 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

P. 99

3-1-3 子育て支援の充実

P. 101

3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

P. 104

3-2-1 特別支援教育の推進

P. 106

3-2-2 不登校の子どもや保護者の支援

P. 109

3-2-3 子どもや保護者を支援する相談体制の充実

P. 112

3-2-4 海外からの子どもたちへの支援

P. 115

3-2-5 教育機会均等の確保

P. 117

3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

P. 119

3-3-1 危険回避能力などの育成

P. 121

3-3-2 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

P. 123

3-3-3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

P. 125

3-3-4 学校の危機管理体制の充実

P. 127

3-3-5 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

P. 129

3-3-6 安全で質の高い教育環境の整備

P. 132

3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

P. 134

3-4-1 生涯学習機会の充実

P. 136

3-4-2 図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進

P. 139

3-4-3 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

P. 142

3-4-4 文化財の保護と活用

P. 144

3-5 責任ある教育行政を確立する

P. 146

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

P. 148

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

◎ 生きる力の基礎を育む教育の推進

◎ 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

◎ 子育て支援の充実

幼児期は人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが大切です。近年、核家族化などの進展により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきており、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

市川市では、幼稚園・保育園などが家庭や地域と連携し、心豊かな子どもを育てることができるような教育環境を整えます。さらに、子どもたちが円滑に学校生活を送ることができるように、幼稚園・保育園などから小学校などへ就学する際の連携を強化します。

3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然体験や芸術に触れる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人ひとりの個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳心の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

1. 実施事業の点検結果

	取り組み	事業名 【主となる所管】	事業の概要	平成22年度		
				計画	実績（活動及び効果）	評価
1	生きる力の基礎を培う教育を進めます（幼児教育）	創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） 【指導課】	学校教育3カ年計画に「確かな学力・豊かな心・健やかな体・信頼される開かれた学校づくり」の4つの柱を位置づけ、各幼稚園及び学校の実態や特色を活かした、特色ある学校づくりを支援する。	改善状況を把握し、計画の進捗に関わる指導・助言を行う	4つの柱「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「信頼される開かれた学校づくり」に基づく各学校・園の3カ年計画の取り組みを把握し、次年度に向け指導・助言を行った。	A
		幼稚園教諭の研修の実施（公私立幼稚園合同研修会） 【教育政策課】	公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。	公私立幼稚園の合同研修会を開催する	2年目となる公私立幼稚園教諭合同研修会。私立幼稚園月例研修会7回に公立8園から33名、公立幼稚園主催研修会4回に私立32園のうち10園26名が参加。共通課題（実体験）を取り入れた研修企画により、一層の親睦と資質向上が図れた。	A
		ひまわり学級（特別支援学級）の充実 【就学支援課】	特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ち合いを基本としながら、通常学級の子ともたちとのふれあいの中で、基本的生活習慣の自立を目指す。	南行徳・大洲・百合台幼稚園でひまわり学級を継続する	特別に支援が必要な園児に対し、公立幼稚園3園でひまわり学級を開設し、19名の支援が必要な園児に対する指導を行った。	A
		生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備） 【生涯学習振興課】	家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・高等教育機関などから情報を収集し、ネットワークを構築する。	企業・NPO・大学などの生涯学習情報の収集及びネットワークシステム運用の準備を進める	ネットワークシステム運用に向け、検討委員会を設置し協議を行うとともに、各項目の生涯学習情報の情報収集・整理を進めた。	B

3-1-2 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

子どもの発達や学びの連続性を重視し、幼稚園・保育園などと小学校・特別支援学校との連携による幼児教育の充実を図ります。さらに、子どもの発達段階に即した教育の実践に向けて、幼稚園・保育園の特性を活かしながら、子ども同士の交流、職員同士の情報交換や合同研修などを行い、連携を強化します。

1. 実施事業の点検結果

	取り組み	事業名 【主となる所管】	事業の概要	平成22年度		
				計画	実績（活動及び効果）	進捗
1	幼稚園と保育園との交流を図ります	幼稚園教諭と保育士との交流 【教育政策課】	幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る。	幼保相互の保育参観を実施する	幼稚園園内研究会に保育園21園から延80名、保育園4園の保育参観に幼稚園8園から延12名が参加。相互参観の継続実施、次年度の新たな取り組みとして相互保育体験や、前年度から要望のあった園児同士の交流を実施することとした。	A
2	幼稚園・保育園と小学校との交流を図ります	幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進 【指導課】	幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。	二俣幼稚園・二俣小を指定し、連携のあり方を助言する	幼児と児童の交流会や会議、打ち合わせ等を定期的に行うことができた。会議や研究会に出席したり、交流の報告を受けたりして、具体的な助言することができた。	A
		幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドラインの作成と運用 【教育政策課】	就学時の引継ぎを適切に行うためのガイドラインを示すとともに、活用を図る。	ガイドラインに沿った引き継ぎを支援する	引継ぎの状況を調査し、その結果を幼保小で共有するとともに、ガイドラインを活用した引継ぎについて依頼をした。要録の送付は94%の幼稚園・保育園で行われており、情報交換は全ての小学校で行われている。	A
3	幼稚園・保育園などと小学校の保護者同士の交流や情報交換の場を提供する取り組みを進めます	家庭教育学級運営事業 (めぐみ・みのり家庭教育学級) 【生涯学習振興課】	幼稚園・保育園に広く家庭教育学級運営事業の情報提供を促す。	未就学児をもつ保護者を対象とした学級の開催について情報提供する	「めぐみ・みのり家庭教育学級」の開催について、幼稚園・保育園及び子育てイベント等、幅広く情報提供したことで参加者の拡大につながった。	A

3-1-3 子育て支援の充実

幼稚園・保育園などのもつ専門性を活かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園・保育園として、子育て支援活動の充実を図ります。さらに、幼児教育センターの早期実現を目指します。

1. 実施事業の点検結果

	取り組み	事業名 【主となる所管】	事業の概要	平成22年度		
				計画	実績（活動及び効果）	評価
1	家庭と地域、幼稚園・保育園などとの連携を強化する取り組みを進めます	家庭教育学級運営事業 （めぐみ・みのり家庭教育学級） 【生涯学習振興課】	幼稚園・保育園に広く家庭教育学級運営事業の情報提供を促す。	未就学児をもつ保護者を対象とした学級の開催について情報提供する	「めぐみ・みのり家庭教育学級」の開催について、幼稚園・保育園及び子育てイベント等、幅広く情報提供したことで参加者の拡大につながった。	A
		幼稚園開放・未就園児保育の実施 【就学支援課】	子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通して、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。	公立8園で園庭開放・未就園保育事業を継続する	公立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園8園で園庭開放（延べ961回）と未就園保育（延べ119回）を実施した。	A
		幼稚園の子育て相談窓口設置 【就学支援課】	幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。	公立8園での実施を目指す	子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園8園に子育て相談窓口を設置し、延べ235件の相談に応じた。	A
		統合教育相談事業 【就学支援課】	公私立幼稚園の統合教育を図るため統合教育相談員（特別支援教育の有識者）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施することで、幼稚園における特別支援教育の充実を図る。	相談員4名体制で公立8園、私立32園を対象に巡回する	公私立幼稚園の特別支援教育の推進を図るため、統合教育相談員4名により、公私立幼稚園24園、延べ678件の相談に応じた。	A
		幼稚園評議員制度の充実 【教育政策課】	地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。	幼稚園評議員制度における職務を拡充し、実績報告による成果と課題などを把握する	各園おおむね年3回実施。さらに、平成22年度から幼稚園関係者評価（保護者・教職員の自己評価の結果を評価）が導入されたことから、幼稚園評議員からの評価が市教委に報告され、次年度の園運営に活かしていくことができたようになった。	A

2	幼児教育センターを設置します	幼児教育センターの設置 【教育政策課】	幼児教育センターの開設に向け「幼児教育センター構想」を策定、具体的な事業展開に向け検討を行う。	幼児教育センター設置に向けた検討結果を報告する	すでにこども部・教育委員会で実施している3つの幼児教育センター機能について、今年度実施した幼児教育振興審議会に進捗状況の報告。さらに公立幼稚園の果たすべき役割と幼児教育センター機能についても、検討を行うことができた。	A
---	----------------	------------------------	---	-------------------------	--	---

2. 施策の成果

(1) 施策の成果を見るポイント

子育てに関する相談がしやすい環境整備の状況

(2) 指標

	指 標	22 年度	
		目標	現状
1	子育て相談窓口の状況	公立全園に配置(在園児の保護者を中心に充実を図る。)	公立全園に子育て相談の案内看板を設置した。
2	幼稚園開放・未就園児保育の状況 (幼稚園開放の日数・未就学児保育の人数〔8 公立幼稚園の合計〕)	幼稚園の開放 (月平均 100 日) 未就園児保育 (月平均 540 人)	幼稚園の開放 (月平均 80 日) 未 就園児保育 (月平均 421 人)

◇施策の方向 3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

《施策一覧》

3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

◎ 特別支援教育の推進

◎ 不登校の子どもや保護者の支援

◎ 子どもや保護者を支援する相談体制の充実

◎ 海外からの子どもたちへの支援

◎ 教育機会均等の確保

子どもの障害の重複や多様さに応じて、一人ひとりに応じた適切な教育の実施が求められています。また、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子どもへの支援など、教育に関わるニーズが多様化しています。そのため、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制の整備が必要です。

市川市では、特別支援学校や特別支援学級の教育環境・教育活動の質をいっそう高めるとともに、発達障害のある子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、不登校などの悩みを抱える子どもや海外からの子どもへの指導・支援など、一人ひとりの子どもや保護者に応じた教育的支援を推進します。

3-2-1 特別支援教育の推進

子ども一人ひとりの実態に応じた能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として自立する力を身に付けるために、特別支援教育を推進する計画の策定を目指します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、特別支援学校・特別支援学級の環境整備を人員配置の面からも進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、発達障害のある子どもを含めた一人ひとりの学習ニーズに応じた教育的支援を推進します。

1. 実施事業の点検結果

	取り組み	事業名 【主となる所管】	事業の概要	平成22年度		
				計画	実績（活動及び効果）	評価
1	特別支援教育の推進体制の整備を進めます	特別支援教育体制整備事業（特別支援教育推進計画の策定） 【指導課】	市川市の「特別支援教育推進計画」を策定し、計画的に特別支援教育を推進する。	計画策定のための検討を進める	市川市特別支援連携協議会を開催し、関係部局との連携を図りながら、市川市特別支援教育推進計画の策定について協議し、方向性を確認することができた。	A
		特別支援教育体制整備事業（スマイルプラン） 【指導課】	義務教育段階の「個別的教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。	主に特別支援学級に在籍する希望者についてスマイルプランを作成する	特別支援学級で積極的に作成が進められ、通常学級でも作成が進んでいるが、関係者からの意見も受けながら、今後さらに作成と活用を推進していく。	A
2	特別支援教育の環境の整備を進めます	特別支援学級の設置 【義務教育課】	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。	新規に1校設置する	特別支援教育の推進として、特別支援学級の設置はそのことが必要な市民にとって、非常に大切な課題であるが、計画通り、次年度の開級が可能となった。	A
		特別支援学級補助教員雇上事業 【義務教育課】	特別支援学級（知的学級）及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。	補助教員を1名増員する	補助教員21名を適正に配置できた。また、特別支援学級設置校を訪問し、各学級の実態把握に努めたことで、配置上の問題点等を検討することができた。	A
		補助教員の配置（通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どもへの対応） 【義務教育課】		補助教員を5名配置する	多くの学校のニーズに対応することができ、該当児童生徒等の学習・生活改善が図られた。学校内の支援体制の確立につながり、効果を保護者も実感できた。	A

特別支援教育体制整備事業 (巡回指導職員の派遣) 【指導課】	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導を行う。	各学校からの要請により全小中学校に派遣する	各学校からの要請に応じて全小中学校に市川市巡回指導職員を派遣し、子どもの困り感を考えた相談内容等、相談件数がさらに増加している。	A
統合教育相談事業 【就学支援課】	公私立幼稚園の統合教育を図るため統合教育相談員(特別支援教育の有識者)を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施することで、幼稚園における特別支援教育の充実を図る。	相談員4名体制で公立8園、私立32園を対象に巡回する	公私立幼稚園の特別支援教育の推進を図るため、統合教育相談員4名により、公私立幼稚園24園、延べ678件の相談に応じた。	A
職員研修事業 (特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援) 【指導課】	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。	障害種別研修会やコーディネーター研修会を計画し、実施する	障害種別担当者、特別支援教育コーディネーター等を対象とし、各学校の実践に活かせる研修を行ったほか、総合推進事業研修会には幼稚園からの参加もあり、各関係者の見識を深めることができた。	A
教職員研修事業 (専門性を高める取り組み) 【教育センター】	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上を目指す。	教職経験年数に応じた層別研修、職務別研修、希望研修の企画・運営を進める	教職員研修事業は、講座数・研修参加者ともに計画通りに進めることができた。内容面でも市川市教育振興基本計画の「つなぐ」を意識した取り組みができた。	A

2. 施策の成果

(1) 施策の成果を見るポイント

特別支援教育の推進体制や環境整備の状況

(2) 指標

	指 標	22 年度	
		目標	現状
1	特別支援学級の設置数	30校(新規1校)	30校
2	特別支援教育に関する研修の開催状況 (満足度)	96%	98%

市川市教育振興基本計画 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

◎ 市川市教育振興基本計画

第1章 基本理念

市川市では「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として教育の振興を図ります。

第2章 基本的な4つの考え

1. 人との関わりを大切に、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます。
2. 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます。
3. 学びや育ちの連続性と社会の連携を強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます。
4. 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、自律した教育を進めます。

第3章 基本的方向と施策

〔基本的方向1 子どもの姿〕・〔基本的方向2 家庭・学校・地域の姿〕・〔基本的方向3 市川の教育の姿〕

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える（実施計画含む）

○ 生きる力の基礎を培う教育を進めます（幼児教育）

幼稚園教諭の研修の充実（公私立幼稚園合同研修会）

・公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る

ひまわり学級（特別支援学級）の充実

・特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ちあいを基本としながら、通常級の子どもたちとのふれあいの中で、基本的生活習慣の自立を目指す

○ 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

幼稚園教諭と保育士との交流

・幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る

幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進

・幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。

幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関するガイドラインの作成と運用

・就学時の引継ぎを適切に行うためのガイドラインを示すとともに、活用を図る

統合教育相談事業

・公私立幼稚園の統合教育を図るため統合教育相談員（特別支援教育の有識者）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施することで、幼稚園における特別支援教育の充実を図る

幼稚園開放・未就園児保育の実施

・未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。

○ 子育て支援の充実

子育て相談窓口を設置し、地域へ子育て支援を提供する。

・幼稚園の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る

幼稚園評議員制度の充実

・幼稚園評議員制度の創設により、地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。

幼児教育センターの設置

・幼児教育センターの開設に向け「幼児教育センター構想」を策定、具体的な事業展開に向け検討を行う

この計画は、国の教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関わる基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関わる分野を担うものです。「学校教育3カ年計画」「生涯学習推進計画」「幼児教育振興プログラム」は、この計画の部門別計画となるもの。

部 門 別 計 画

市川市幼児教育振興プログラム

基本理念

実施計画

1. 生きる力の基礎を培う

【生きる力の基礎を培う基本的な考え方】

- (1)健康な心と体と社会性を育む教育を推進する。
- (2)情緒豊かな感性を育む教育を推進する。
- (3)人と関わる力を育む教育を推進する。
- (4)道徳性の芽生えを培う教育を推進する。
- (5)身近な出来事に興味や関心を持つことにより、意欲や探究心を培い生涯学習（知りたい・わかりたい）の基礎を育む。

2. 幼・保・小の連携の推進

【幼稚園教諭及び保育士の資質の向上】

- (1)幼稚園教諭と保育士との両方の免許・資格取得を推進する。
- (2)保育の交流を進める。

【幼稚園と保育園等の連携・あり方】

- (1)幼稚園・保育園等がそれぞれ持つ機能や特性を活かし、教職員等の交流の中でお互いの役割を明確化する。
- (2)幼児の相互交流を推進する。
- (3)公立幼稚園・保育園のあり方を検討する。
- (4)特別支援教育の充実を図る。

【小学校等との連携を重視した幼児教育】

- (1)異年齢の子どもたちが育ちあう機会をつくる。
- (2)幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が合同で相互理解のための研修会や相互参観を実施する。
- (3)幼稚園・保育園等の保護者と小学校の保護者の交流会や情報交換の場を設ける。

3. 子育て支援の充実を図る

【子育て支援機能の充実・強化】

- (1)幼稚園・保育園等は地域の子育てを支援する。
- (2)幼稚園等における預かり保育を拡充する。
- (3)父親の保育への参加を促進する。
- (4)子育て支援機能の調整を図る。

【家庭や地域の教育力の再生】

- (1)家庭と地域社会・幼稚園・保育園等との連携を強化する。
- (2)幼児教育センターの設置

1. 教員・保育士の研修の充実

- ①相互保育参観の開催
- ②合同研修会の開催

2. 特別支援学級（ひまわり学級）の拡充

3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携

- ①幼稚園と小学校との連携
- ②保育園と小学校との連携
- ③連絡協議会の設置

4. 子育て支援

- ①「親子つどいの広場」の開設
- ②未就園児への施設開放
- ③子育て相談窓口の開設

5. 子育て講座（親育ち講座）の開催

6. 幼稚園での預かり保育の実施

7. 開かれた幼稚園づくり

8. 幼児教育センターの開設

み
ん
な
で
育
て
る
心
豊
か
な
市
川
の
子
ど
も

基本理念

実施計画

みんなので育てる心豊かな市川の子ども

1. 生きる力の基礎を培う

【生きる力の基礎を培う基本的な考え方】

- (1)健康な心と体と社会性を育む教育を推進する。
- (2)情緒豊かな感性を育む教育を推進する。
- (3)人と関わる力を育む教育を推進する。
- (4)道徳性の芽生えを培う教育を推進する。
- (5)身近な出来事に興味や関心を持つことにより、
意欲や探究心を培い生涯学習(知りたい・わかりたい)の
基礎を育む。

【幼稚園教諭の資質の向上】

1. 幼稚園教諭の研修の充実(幼児教育)

- ①合同研修会の開催
- ②特別支援教育の推進

2. 幼・保・小の連携の推進

【幼稚園教諭及び保育士の資質の向上】

2. 幼稚園教諭と保育士の交流

- (1)幼稚園教諭と保育士との両方の免許・資格取得を推進する。
- (2)保育の交流を進める。

- ①相互保育参観の開催

【幼稚園と保育園等の連携・あり方】

- (1)幼稚園・保育園等がそれぞれ持つ機能や特性を活かし、
教職員等の交流の中でお互いの役割を明確化する。
- (2)幼児の相互交流を推進する。
- (3)公立幼稚園・保育園のあり方を検討する。

【小学校等との連携を重視した幼児教育】

3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携

- (1)異年齢子どもたちが育ちあう機会をつくる。
- (2)幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が合同で
相互理解のための研修会や相互参観を実施する。
- (3)幼稚園・保育園等の保護者と小学校の保護者の
交流会や情報交換の場を設ける。

- ①幼稚園と小学校との連携
- ②保育園と小学校との連携
- ③連絡協議会の設置

3. 子育て支援の充実を図る

【子育て支援機能の充実・強化】

4. 子育て支援

- (1)幼稚園・保育園等は地域の子育てを支援する。
- (2)幼稚園等における預かり保育を拡充する。
- (3)父親の保育への参加を促進する。
- (4)子育て支援機能の調整を図る。

- ①未就園児への施設開放
- ②子育て相談窓口の開設

- 5. 子育て講座(親育ち講座)の開催
- 6. 幼稚園での預かり保育の実施

【家庭や地域の教育力の再生】

7. 開かれた幼稚園づくり

- (1)家庭と地域社会・幼稚園・保育園等との連携を強化する。
- (2)幼児教育センターの設置

- 8. 幼児教育センターの開設

みんなで育てる 心豊かな市川の子ども

市川市幼児教育振興プログラム



健康が世界をつなぐ
HEALTHY CITY ICHIKAWA

市川市教育委員会

～ 目 次 ～

第1章 策定の趣旨及びプログラムの位置付け

- (1) プログラム策定の趣旨 1
- (2) プログラムの位置付け 1
- (3) 市川市の幼稚園・保育園等の就園状況 2
- (4) 基本理念 3

第2章 推進にあたっての主な目標と取り組み

☆生きる力の基礎を培う

生きる力の基礎を培う基本的な考え方

- (1) 健康な心と体と社会性を育む教育を推進する 4
- (2) 情緒豊かな感性を育む教育を推進する 5
- (3) 人と関わる力を育む教育を推進する 5
- (4) 道徳性の芽生えを培う教育を推進する 6
- (5) 身近な出来事に興味や関心を持つことにより、意欲や探求
心を培い生涯学習（知りたい・わかりたい）の基礎を育む . . . 6

☆幼・保・小の連携の推進

幼稚園教諭及び保育士の資質の向上

- (1) 幼稚園教諭と保育士との両方の免許・資格取得を推進する . . . 7
- (2) 保育の交流を進める 8

幼稚園と保育園等の連携・あり方

- (1) 幼稚園・保育園等がそれぞれ持つ機能や特性を活かし、
教職員等の交流の中でお互いの役割を明確化する 8
- (2) 幼児の相互交流を推進する 9
- (3) 公立幼稚園・保育園のあり方を検討する 9
- (4) 特別支援教育の充実を図る 10

小学校等との連携を重視した幼児教育

- (1) 異年齢の子どもたちが育ちあう機会をつくる 10
- (2) 幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が合同で相互理解
のための研修会や相互参観を実施する 11
- (3) 幼稚園・保育園等の保護者と小学校の保護者の
交流会や情報交換の場を設ける 12

☆子育て支援の充実を図る

子育て支援機能の充実・強化

- (1) 幼稚園・保育園等は地域の子育てを支援する 12
- (2) 幼稚園における預かり保育を拡充する 13
- (3) 父親の保育への参加を促進する 14
- (4) 子育て支援機能の調整を図る 14

家庭や地域の教育力の再生

- (1) 家庭と地域社会・幼稚園・保育園等との連携を強化する . . . 15
- (2) 幼児教育センターの設置 15

第3章 進行管理

- (1) プログラムの進行管理 17
- (2) 主な重点事業の実施計画 18

【資料編】

- ・市川市の幼児等に関する生活アンケート
(保護者対象) 24
- ・市川市の幼児等に関する生活アンケート
(幼稚園教諭・保育士対象) 28
- ・市川市幼児教育振興プログラム（案）に関するパブリック
コメント実施結果 34
- ・市川市幼児教育振興プログラムの策定に係るこれまでの経緯 . . . 36
- ・用語解説 37

第1章 策定の趣旨及びプログラムの位置付け

(1) プログラム策定の趣旨

幼児教育は、人間形成の基礎を培う重要性にかんがみ、「家庭」、「地域社会」、「幼稚園・保育園等の施設」それぞれが幼児教育を充実させるとともに、これらが相互に十分な連携を図っていくことが必要であります。

幼児期は子どもの成長過程において、生涯にわたる人間形成の基礎を培い、大人への依存と信頼を基盤として情緒を安定させ、心身の発達に伴う多くの課題を乗り越えて自立に向かう大変重要な成長期であります。

しかし、少子化、核家族化などの進展により、家庭の教育力が低下するなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきました。もとより幼児の生活は、家庭・地域社会、幼稚園または保育園等と連続的に営まれており、家庭では愛情としつけを通して心の基盤が形成され、地域社会では、自然との触れ合いや様々な人との関わりを通して豊かな体験を得ることができ、また、幼稚園と保育園等では、集団生活を通して子どもの自立に向けた基礎が育成されていきます。

そこで、本市において、幼稚園・保育園等と家庭や地域等が連携し、心豊かな市川の子どもの育てることができるよう基本理念に即して、本市が取り組む幼児教育の方向性を明確にするとともに、現下の課題である子育て支援を推進するために「市川市幼児教育振興プログラム」を策定しました。

(2) プログラムの位置付け

○計画期間

平成20年度から平成25年度までの6年間とし、中間年で評価を行います。

○プログラムの性格

本プログラムは、市川市の幼児教育の基本的方向性を示すものであり、具体的な施策の推進にあたっては、その趣旨に基づいた目標設定や取り組みを行うための指針となるものです。

○プログラムの位置付け

本プログラムは、文部科学省の幼児教育振興プログラム（平成13年3月29日文部科学省）及び幼児教育振興アクションプログラム（平成18年10月4日文部科学省）を受けて、本市の「市川市教育計画」、「市川市次世代育成支援行動計画」と整合性を図り、幼児教育の充実を目指すものです。

(3)市川市の幼稚園・保育園等の就園状況

< 幼稚園・保育園等の就園状況 >

本市における0歳から5歳までの子どもの数は、平成20年5月1日現在で、25,868名となっております。(表1参照)

本市では、幼稚園は私立が3歳から5歳までの3年保育、公立が4歳、5歳の2年保育を行っており、また、保育園等では0歳から5歳までの保育を行っています。そこで、幼稚園や保育園等への就園状況を年齢毎に見てみると、0歳では、まだほとんどの子どもは家庭などで養育されていますが、1・2歳からは、保育園等に通園を始めています。(表1参照)

また、3歳児からは、私立幼稚園に通い始める子どもが出てくるため、3歳児の内、約7割の子どもが幼稚園あるいは保育園のどちらかに在園していますが、幼稚園にも保育園等にも行っていない子どもの数も約3割います。

さらに、4歳、5歳児では、幼稚園や保育園等への就園率は高まり、4歳児では約96%、5歳児では約97%の子どもが幼稚園もしくは保育園等に在園している状況となっています。なお、3歳児から5歳児までで幼稚園もしくは保育園等に在園している子どもの内、幼稚園児が約3分の2を占め、残りの約3分の1が保育園児等となっています。(表1参照)

表1【平成20年度における幼稚園と保育園等の就園の状況(平成20年5月1日現在)】
人数:(人) 構成比(%)

歳 児	総人数	幼 稚 園								保 育 園								その他	
		公立幼稚園		私立幼稚園		類似施設		小計		公立保育園		私立保育園		簡易保育所		小計		小計	
		人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
0歳児	4,647	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	153	3.3	147	3.2	49	1.1	349	7.5	4,298	92.5
1歳児	4,494	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	423	9.4	363	8.1	168	3.7	954	21.2	3,540	78.8
2歳児	4,049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	499	12.3	379	9.4	133	3.3	1,011	25.0	3,038	75.0
3歳児	4,242	0	0.0	1,639	38.6	295	7.0	1,934	45.6	628	14.8	419	9.9	112	2.6	1,159	27.3	1,149	27.1
4歳児	4,237	654	15.4	1,953	46.1	262	6.2	2,869	67.7	647	15.3	449	10.6	102	2.4	1,198	28.3	170	4.0
5歳児	4,199	680	16.2	1,949	46.4	283	6.7	2,912	69.3	652	15.5	418	10.0	77	1.8	1,147	27.3	140	3.4
0～2歳児計	13,190	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,075	8.2	889	6.7	350	2.7	2,314	17.5	10,876	82.5
3～5歳児計	12,678	1,334	10.5	5,541	43.7	840	6.6	7,715	60.9	1,927	15.2	1,286	10.1	291	2.3	3,504	27.6	1,459	11.5
総合計	25,868	1,334	5.2	5,541	21.4	840	3.2	7,715	29.8	3,002	11.6	2,175	8.4	641	2.5	5,818	22.5	12,335	47.7

○総人数については、4月末日の住民基本台帳と外国人登録の合計

○在園児数等は、市内居住者のみで算出

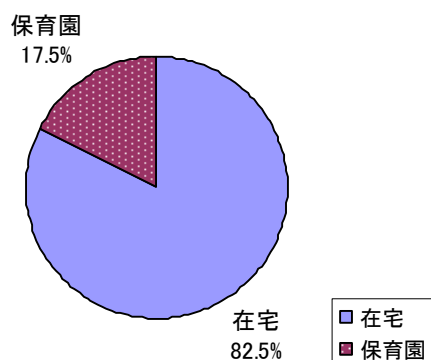
○簡易保育所の幼児数は、8月15日現在の補助金対象幼児数(病院内保育施設等を含む)

※今後、各年齢とも+10～20人程度が見込まれる

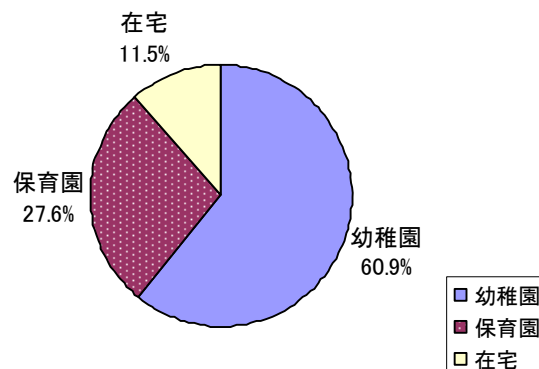
○その他の幼児数については、幼児総人数から幼稚園・保育園等の幼児数を控除した数

【 小 学 校 入 学 前 の 保 育 状 況 】

《 0 ～ 2 歳 児 》



《 3 ～ 5 歳 児 》



(4) 基 本 理 念

「みんなで育てる心豊かな市川の子ども」

幼稚園・保育園等、家庭、地域社会等が連携し、それぞれの教育機能を充実させることにより、心豊かな子どもを育成するために、本プログラムには大きな3つの柱を掲げ、これを基に具体的な施策の展開を図っていきます。

- ☆ 生きる力の基礎を培う
- ☆ 幼・保・小の連携の推進
- ☆ 子育て支援の充実を図る



第2章 推進にあたっての主な目標と取り組み

☆ 生きる力の基礎を培う

生きる力の基礎を培う基本的な考え方

就学前の幼児に対しては、幼稚園教育要領・保育所保育指針などに基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが望まれています。生涯にわたり人間形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期において、育てておくべきものを見失わないように幼児教育を推進していかなければなりません。「生きる力の基礎」を育成するためには、幼児が自分の思いを十分に表現できるよう教育内容を充実することが何より大切であり、そのためには、保護者と園の共通理解はもちろん、施設や環境の整備・充実にも努めます。

(1) 健康な心と体と社会性を育む教育を推進する

心身ともに健康で、たくましい子どもを育成するために、温かい触れ合いの中で、子どもの自立心を育て、他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開するなど、生活に必要な習慣や態度を身につけられるようにします。

また、食育は健康な心と体と社会性を育むために正しい食習慣の形成・心の触れ合いの場をつくります。

(基本目標)

- ① 信頼関係を基盤にした温かい触れ合いの中で自立心を育て、幼児期にふさわしい基本的な生活習慣や態度を身につける。
- ② 関係機関と連携しながら、保護者向けの健康に関する講座等を開催する。
なお、講座の開催は、就労者が受講しやすいよう配慮する。

◆取り組み内容

- ・健康な生活リズム（早寝・早起き・食事）や病気予防などについて、保護者向けの講座などを開催する。
- ・身の回りを清潔にし、衣服の着脱など基本的な生活習慣の習得を家庭と連携して取り組む。
- ・戸外で自分から進んで体を動かすよう、いろいろな遊びの取り組みができるような環境づくりを行う。

(2)情緒豊かな感性を育む教育を推進する

情緒や感性は身近な環境と十分に関わる中で、美しいもの、優れたもの、心を動かされる様々な出来事に触れる中で育まれていきます。さらに、感動したことを表現し、共感しあったり、刺激しあったりするなどの体験を通して、さらに豊かなものになっていくものです。

このことから、自然体験や文化・音楽・芸術・絵本との出会い等、本物の良さに触れる機会を得ることにより、直接触れたり、自分の体を十分に使って感じ取ったりする活動を計画的に取り入れていきます。

(基本目標)

- 身近な環境を通して、豊かな自然や、優れた芸術文化に直にふれる機会を計画的に保育に取り入れる。

◆取り組み内容

- ・市川市に伝えられている文化や伝統・芸術等に触れられる機会を設ける。
- ・絵本や物語、紙芝居などを積極的に読み聞かせて、想像する楽しみに出会うことを醸成する。
- ・音楽に親しみ、歌ったり、合奏したり、感じたこと、考えたことを自由に表現できる園活動を行う。

(3)人と関わる力を育む教育を推進する

人と関わる力の基礎は、自分が保護者や周囲の人々に温かく見守られているという安心感から生まれ、人に対する信頼感を持ったり、その信頼感に支えられたりして自分自身の生活を確立していくことによって培われます。

また、集団での遊びや生活を通し、楽しさや喜びを感じながら友だちという心地よさを味わうと同時に、自分の思い通りにならないもどかしさや、いらだち等の葛藤も体験していくことが大切です。

(基本目標)

- ① 友だちなどの集団での生活や遊びなどを通して自主性を育てるため、人との関わりの持てる環境づくりを行う。
- ② 特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子どもたちも、共に生活することを通して、友だちの個性や違いを受容し、認め合う心を育てる。
- ③ 特別な支援を必要とする子どもに対しては、集団の中での育ちあいを基本としながら、その子の発達状況に合わせた支援を行う。

◆取り組み内容

- ・様々な人と関わりを持てるように、行事の企画や地域との交流などの機会をつくる。
- ・外国籍の保護者の習慣等も共有し理解することができるような機会をつくる。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちのために、統合教育相談員の活用を図る。

(4)道徳性の芽生えを培う教育を推進する

道徳性の芽生えを培うため、遊びや生活の充実を図り、子ども一人ひとりの個性を大切に、集団生活の中でお互いに気持ちよく暮らしていくための自己抑制、人や環境との関わり方、社会のルールやマナー等を自ら実感を通して身につくように指導を行います。

(基本目標)

- ① 自己抑制力、人や環境との関わり方、社会のルール、マナー等が生活の中で、自ら実感を通して身につくようにする。
- ② 様々な人との関わりを通して、違いを認め互いに育ちあえる力を育てる。
- ③ 友だちとの関わりの中で「してよいこと」「してはいけないこと」などを考えて自己をコントロールする力を培う。

◆取り組み内容

- ・友だちと遊ぶ楽しさから学んだり、ルールやマナー等（おはよう・おやすみ・こんにちは・ありがとう等の挨拶や声かけ）などから学んだり、人と関わりを通して学ぶことができるよう環境づくりをする。
- ・子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな保育を行うため「ティーム保育」の導入を検討する。

(5)身近な出来事に興味や関心を持つことにより、意欲や探究心を培い生涯学習（知りたい・わかりたい）の基礎を育む

幼児期における知的好奇心とは、「なんだろう」、「なぜだろう」と身近な出来事にも興味や関心を持ち「知りたい」、「わかりたい」という感じる心から生まれます。

また、自らが関わっていきこうという意欲や探究心等の高まりは、生涯学習の基礎を育む根幹であります。具体的な直接体験、絵本や図鑑等の間接体験を重視した保育内容の充実を図っていきます。

(基本目標)

- 直接体験や絵本・図鑑等の間接体験を通して、「なぜなんだろう」、「なんだろう」等の知的好奇心を持ち、豊かに感じる心を育む。

◆取り組み内容

- ・季節ごとの自然を感じられるよう生活環境を整える。

☆ 幼・保・小の連携の推進

幼稚園教諭及び保育士の資質の向上

幼稚園教諭や保育士は、遊びや生活を通して人や物、自然などとの関わりや集団の中でのルール、思いやり、感情コントロールなどを身につけさせているように、子どもに直接・間接を問わず影響を与えています。

このような中、少子化や核家族化の進展により子育ての環境が大きく変化した中で、今の社会で生きている子どもに対し、どのような教育理念と保育技術で接するのか、また、保護者や子どもからも信頼される保育者として、どのような人間性を持つべきかなど、幼稚園教諭や保育士にはより一層の専門性や資質の向上が求められています。

このことから、研修等を通じ職員の資質を高め、継続的に自己研さんしていく必要があります。

(1)幼稚園教諭と保育士との両方の免許・資格取得を推進する

教育内容や指導方法などについて、情報交換や相互理解を図り一体的な幼児教育・保育の促進を図っていくことが、教育の連続性を強化していくことにつながっていきます。

また、教員の専門性や資質の向上を図るため、教育研修会や講座の実施により、職員が幼稚園教諭と保育士の両方の免許・資格を取得する環境の整備を図り、幼稚園教諭と保育士の人事交流を可能とさせていきます。

(基本目標)

- 幼稚園教諭と保育士の免許・資格の取得を促進する環境の整備を図る。

◆取り組み内容

- ・幼稚園教諭や保育士の専門性及び資質の向上を図るため、実践研修等の機会を拡充する。

(2) 保育の交流を進める

研修会や合同研修会など実践保育を通して、幼稚園教諭と保育士とが保育の交流を行い、幼児の共通理解を図ることで保育の向上につなげていきます。

(基本目標)

- 幼稚園教諭と保育士の実践保育を推進する。

◆取り組み内容

- ・保育計画や教育計画などを交換し、相互理解と共通認識を図る。

幼稚園と保育園等の連携・あり方

幼稚園教諭・保育士は、保育者としての専門的な指導力を高めることが重要です。そのためには、幼児の発達を理解し活動の場面に応じて適切に指導することや、保育者同士がコミュニケーションを図りつつ園全体として教育活動を展開すること、さらには、身近な地域資源を知り、保育の場面に応じて有効に活用するなどが求められています。

また、人間としても豊かな保育者を目指し、保育者自身が指導力向上に意欲的に取り組めるような研修等の実現に向けて様々な条件整備を進めていきます。

(1) 幼稚園・保育園等がそれぞれ持つ機能や特性を活かし、教職員等の交流の中でお互いの役割を明確化する

幼稚園や保育園等は、幼稚園教育要領あるいは保育所保育指針に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、調和のとれた心と体と社会性を育成していかなければなりません。

幼稚園と保育園等とは制度こそ異なりますが、求められる教育・保育の質を限りなく近づけることが求められており、幼稚園・保育園等が相互に出向くなどの交流を図り理解を深めることを進めます。

(基本目標)

- ① 教職員等の交流や合同研修、情報交換など様々な取り組みを推進する。
- ② 教育、保育の内容や方法などについて、お互いに理解を深める。

◆取り組み内容

- ・幼稚園と保育園とでお互いの保育参観を実施する。

(2) 幼児の相互交流を推進する

幼稚園・保育園等が連携し、近隣の子どもたち等との積極的な交流を進め、同年齢や異年齢の子どもたちが触れ合ったり、関わったりして親しみや共感、挑戦など多様な感情体験を育む環境整備を行います。

(基本目標)

- 幼児の相互交流や情報交換などができるような場づくりを行う。

◆取り組み内容

- ・幼稚園と保育園等が行事の交流や日常的にも一緒に遊べるような環境をつくる。

(3) 公立幼稚園・保育園のあり方を検討する

公立と私立とが相互に補完し合いながら幼児教育を担ってきている本市において、それぞれが果たすべき役割を明確にしていくことが求められています。

このことから、公・私立の幼稚園や保育園が、それぞれの機能に基づいた教育・保育の実践を行うとともに、相互の理解と協働により、さらなる幼児教育等の振興を推進します。

(基本目標)

- ① 公立幼稚園で、将来的に園児数が少なくなる園は、今後、定員の見直しや統廃合等を検討する。
- ② 公立幼稚園を「身近な相談窓口」とし、近隣に友人のいない母（父）親の子育てに対する不安や子どもへの虐待などの子育てに関する支援などへの対応についても検討する。
- ③ 市川市保育計画に基づき、待機児童の一刻も早い解消を目指し、主に民設民営を中心に保育園の整備を進めていく。
- ④ 公立保育園において統合保育が実施できるように人的、物理的資源を確保し、特別な支援を必要とする幼児を援助していく。

(4) 特別支援教育の充実を図る

近年、特別な支援を必要とする子どもの数が増加傾向となってきました。特別な支援が必要な子どもの自立や社会参加に向けた取り組みとして、公立幼稚園では、特別支援学級として「ひまわり学級」を設置し、通常学級の子どもたちとともに生活することにより基本的な生活習慣の自立を目指し、一人ひとりにあった発達を促すための適切な指導や支援を行っています。「ひまわり学級」の拡充を図るとともに、特別支援教育の一層の充実を推進していきます。

(基本目標)

- ① 特別支援教育の充実を図る。
- ② 特別支援学級としての「ひまわり学級」の拡充を図る。

◆取り組み内容

- ・ ひまわり学級の増設に向けた協議を行う。

小学校等との連携を重視した幼児教育

幼児期は遊びの中でいろいろなことを経験し、次々と興味や関心、想像力等を膨らませ学んでいきます。このことが学習の基盤を形づくるものであり、このような幼稚園・保育園等における幼児教育や保育の成果を小学校教育に活かせるよう、幼稚園・保育園等と小学校が年間を通して継続的に協力などを図りながら連携を進めていきます。

(1) 異年齢の子どもたちが育ちあう機会をつくる

小学校の児童等、年長者は、幼児にとってのモデルとしての存在であり、思いきり体ごとぶつかって関わりを持てる安心できる存在として、成長のための大きな役割を果たしています。同時に小学生等にとっては、年少者との関わりを通して、頼りにされる喜びや役に立った満足感から年長者としての自覚や自己有能感の形成につながります。このことから同年齢だけではなく異年齢の子どもたちと交流する機会をつくれます。

(基本目標)

- 行事等を通して、幼稚園・保育園等の園児が小学校や中学校の児童・生徒と相互に育ちあうようなカリキュラムを積極的に取り入れる。

◆取り組み内容

- ・園児を小学校の生活科や総合学習の時間の授業に参加させる。
- ・園児と小学生とが給食を共にする機会をつくる。
- ・幼稚園や保育園等が小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。

(2) 幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が合同で相互理解のための研修会や相互参観を実施する

子どもの発達の連続性の中で、幼稚園・保育園等での幼児教育や保育の成果を小学校以降の教育や生活に円滑につなぐことが重要です。そのためには、幼稚園教諭・保育士と小学校教諭とが、それぞれの教育内容等を相互に理解し合い、指導に活かすことが必要です。このことから、小学校教諭の保育参観や幼稚園教諭・保育士と小学校教諭との合同研修会を企画し、開催することで、幼児教育や保育の視点や指導内容、小学校での教育内容を共通認識することを促進するとともに、幼稚園・保育園等が話し合う機会や場づくりを行い、幼児教育や保育の質の向上につなげていきます。

(基本目標)

- ① 幼稚園教諭・保育士・小学校教諭の交流を行うことで、教育内容や指導方法などについて、情報交換や相互理解を図り、小学校教育にスムーズな接続ができるよう連絡協議会を設けるなど連携協力体制をつくる。
- ② 幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が幼稚園、保育園等、小学校間の相互参観を実施することで、学びの連続性（相互の特質を踏まえつつ、お互いの教育を理解する体制）を築く。
- ③ 幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が資質の向上を図るため、教育・指導方法に関する共通認識や情報交換などのための合同研修会を開催する。

◆取り組み内容

- ・就学前研修会を行うことにより、幼稚園・保育園等の5歳児の担任が小学校入学準備にあたっての指導を受ける。
- ・幼稚園教諭及び保育士が小学校1年生の授業参観を行うとともに、小学校の教諭も幼稚園あるいは、保育園等の年長のクラスの参観を行う。
- ・幼稚園教諭及び保育士の合同研修会の内容を検討するための「検討会」の設置に向け協議を行う。

(3) 幼稚園・保育園等の保護者と小学校の保護者の交流会や情報交換の場を設ける

0歳から6歳までに身につけた力を十分に受け止め、成長・発達をより一層促していくのが小学校教育であります。そのためには、幼児教育や保育の成果を小学校教育へ円滑に接続していくとともに、各幼稚園・保育園において保護者同士の積極的な交流を図り就学に向けて意識の高揚を図る必要があります。

このことから、子育て・親育ちの交流の場として、子育て井戸端会議等による仲間づくりや保育参観、研修会、講習会、サークル、イベント等、多様な交流機会を設けることにより、園内に限らず園外においても地域連携を図りながら相互交流を進めます。

(基本目標)

- 学校生活のはじまりに向け、幼稚園・保育園等の保護者の不安解消を図るため、幼稚園・保育園等・小学校の保護者との交流や情報交換の機会をつくる。

◆ 取り組み内容

- ・ 小学校のオープン・スクール・デーに幼稚園教諭・保育士が参加する。

☆ 子育て支援の充実を図る

子育て支援機能の充実・強化

家庭は、幼児期における教育の原点であり、子どもが基本的な生活習慣を身につける重要な場所でもあります。近年、少子化・核家族化などの進展により、子育てに関わる人の数が少なくなったことで、家庭や地域で子育ての相談相手がいないことから育児に対する不安や悩みを抱えてしまう保護者も多く、子どもの成長に与える影響が懸念されています。

そのため、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

(1) 幼稚園・保育園等は地域の子育てを支援する

「しつけの仕方がわからない」、「親同士の付き合い方がわからない」、「家庭における親の役割がわからない」等、家庭での教育・子育てや対人関係に悩んでいる保護者は少なくありません。保護者が家庭教育の重要性を認識し、心にゆとりを持った子育てができるよう家庭教育を支援することが必要です。特に、在宅の幼児やその保護者に

対する子育て支援については、幼稚園や保育園等が地域の支援拠点として積極的に取り組んでいく必要があります。

そのためには、幼稚園・保育園等が家庭や地域の子育てを支援するために、気軽に相談できる場を確保したり、施設開放等による園児と未就園児との触れ合い等の機会を増やし、保護者が自信を持って子どもに関わり子育てを学んでいくことができるよう意識の高揚を図るための環境の整備に努めます。

(基本目標)

- ① 幼稚園を地域の幼児教育センターとしての役割を持たせて、専門家からのスーパーバイズによる子育て、親育ちへの支援を推進する。
- ② 保護者が子育ての楽しさを感じられるように、幼稚園・保育園等が地域の幼児教育や子育ての専門的施設として「保護者自身が保護者として成長する」場としての役割を発揮していく環境を整える。
- ③ 幼児教育の機会を保障するため、保護者の保育料等の負担軽減に努める。
- ④ 地域の未就園児の親子の子育て広場として、公立幼稚園を活用した「親子つどいの広場」を設置する。
- ⑤ 公立幼稚園は、未就園児の親子を対象に園庭や施設開放を行い、地域の子育て支援の推進を図る。

◆取り組み内容

- ・幼稚園に保護者を対象としたカウンセリングを行う子育て相談窓口を開設する。
- ・保護者が子育てとともに、保護者自身が親育ちするための「親育ち講座」を開催する。

(2)幼稚園における預かり保育を拡充する

少子化や核家族化の進展により、子育てが孤立化している世帯もあり、保護者のストレスが拡大する場合も見受けられます。

このような中、保護者を一時的に子育てから解放することも必要であり、個人の価値観が多様化している現在、子育てをしながらも自己実現のための時間をつくることも必要となっています。

このことから幼稚園における預かり保育の必要性は、近年特に高まっており、預かり保育を利用する幼児の生活の流れに留意しながら、幼稚園での預かり保育の一層の充実に努めます。

(基本目標)

- ① 様々な生活スタイルに応じ預かり保育のあり方を検討し充実に図る。
- ② 預かり保育を実施するための、基本的な内容（預かり時間、日数、保育内容、

保育料など）を明確にするとともに、制度化に向け検討を行う。

◆取り組み内容

- ・公立幼稚園では、預かり保育の実施に向けた検討を行う。
- ・私立幼稚園の実施に向けた補助制度のあり方について検討を行う。

(3)父親の保育への参加を促進する

父親が子どもと一緒に遊んだり、積極的に触れ合ったりしていくことは、子どもたちの経験の広がりや心の育ちに大きく影響を与えることができます。

また、父親も子育てに参加することで、親としての喜びや発見、悩みなど、様々な感情体験をすることができ、父親としての役割を認識することができます。このことから、父親が保育に参加する機会の促進に努めます。

(基本目標)

- ① 地域でのボランティア活動など、父親同士のつながりがもてる機会をつくる。
- ② 幼稚園や保育園等は、父親が保育に積極的に参加することで、子どもの成長への喜びや新たな発見ができるよう環境づくりを行う。

◆取り組み内容

- ・父親が参加できる行事や活躍のできる場をつくることにより、父親同士が子育てに関して相談や情報交換ができるような交流を促進する。

(4)子育て支援機能の調整を図る

子育ての支援は、幼稚園や保育園等が子ども施策に関わる関係諸機関との連携を強化していくことで、保育の現場が把握しきれない課題や解決に苦慮する課題など多面的に捉え直し、解決の糸口を見出すことができることが数多くあります。このことから関係諸機関が持つ機能や役割を保護者にわかりやすく紹介して、利用方法などを知らせるなど様々な子育て情報発信・情報提供をできる体制の構築に努めます。

また、特別な支援を必要とする子どものための関係機関の機能の一体的な連携を目指すための機能調整などを行い、わかりやすい体制づくりを進めていきます。

(基本目標)

- 特別な支援を必要とする子どものための、こども発達センター（こども発達相談室・あおぞらキッズ・おひさまキッズ）、幼稚園（ひまわり学級・ことばの教室）、教育センター等の機能、関連方法などを整理・調整して、統合

や分割あるいは拡大、縮小等を検討する。

家庭や地域の教育力の再生

幼児は、家庭、地域社会、幼稚園、保育園等という一連の流れの中で生活していますが、望ましい発達を遂げていくためには、それぞれにおける子どもの日常生活を充実したものにしていかなければなりません。

そのためには、幼稚園、保育園等が運営方針をはじめとする情報を家庭や地域社会に積極的に提供するとともに、保育活動の評価を適切に行い、地域の実態や保護者のニーズを受け止めながら家庭や地域社会との連携を深め、開かれた幼稚園、保育園等にすることに努めます。

(1)家庭と地域社会・幼稚園・保育園等との連携を強化する

幼稚園・保育園等は、地域において様々な分野の人とのネットワークをつくり、地域に開かれた幼稚園・保育園等として利用しやすい子育て支援活動を実施していく施設とします。その一環として、公立幼稚園では家庭や地域と連携しながら、地域と一体となった特色ある園活動を推進するための組織づくりに取り組んでいきます。

(基本目標)

- ① 在宅児においても、関係機関と家庭が連携し支援を行う。
- ② 保護者や自治会など地域の人に働きかけを行い、地域に開かれた園運営を行うための、評議員制度の創設を図る。

◆取り組み内容

- ・在宅児について、幼稚園や保育園等が拠点として、家庭や関係機関と連携を図りながら子育て支援を行う。
- ・評議員制度の創設に向け、協議・検討を行う。

(2)幼児教育センターの設置

本市の幼児教育については、幼稚園・保育園等において、それぞれの機能に基づいた教育・保育が実践されていますが、より一層の充実を図るためには、幼児を取り巻く幼稚園教諭や保育士、保護者、さらには地域社会が連携を強化する必要があります。

また、家庭の教育力が低下してきていると言われていた昨今、家庭の教育力向上のため、子育て以上に親育ちも必要になっています。

このことから、幼児の教育・保育に関する相談、研究、研修、情報交換などを総合的に推進する機関として、「幼児教育センター」を設置し、本市全体の幼児教育の充実・振興を図っていきます。

（基本目標）

- ① 「幼児教育センター」の設置に向けて、第一歩として、特別な支援を必要とする子どもたちの保護者を対象とした相談室（窓口）を設置するとともに、専門相談員による対応を図っていく。
- ② 地域の人材の情報収集に努め、保育経験者や退職者等多様な人材の保育現場への活用を進める。

◆取り組み内容

- ・保護者を対象とした相談室（窓口）を設置し、幼児教育等に関する相談を行う。
- ・スーパーバイズとして、専門家による相談内容の事例研究により専門相談員の資質の向上を図る。



第3章 進化管理

市川市幼児教育振興プログラムでは、基本理念を「みんなで育てる心豊かな市川子ども」とし、その理念を目指して3つの柱を掲げ、各柱をもとに20施策をまとめました。

今後は、これらの柱から「幼・保・小の連携の推進」と「子育て支援の充実を図る」を重点に、8項目による実施計画を定め、事業の展開を図っていきます。（下図参照）

(1) プログラムの進化管理

事業の進捗状況の把握及び評価については年度ごとに行い、目標達成を目指していきます。

基本理念	3つの柱とその施策	実施計画
みんなで育てる心豊かな市川子ども	1. 生きる力の基礎を培う	
	【生きる力の基礎を培う基本的な考え方】 (1)健康な心と体と社会性を育む教育を推進する。 (2)情緒豊かな感性を育む教育を推進する。 (3)人と関わる力を育む教育を推進する。 (4)道徳性の芽生えを培う教育を推進する。 (5)身近な出来事に興味や関心を持つことにより、意欲や探究心を培い生涯学習(知りたい・わかりたい)の基礎を育む。	
	2. 幼・保・小の連携の推進	
	【幼稚園教諭及び保育士の資質の向上】 → (1)幼稚園教諭と保育士との両方の免許・資格取得を推進する。 (2)保育の交流を進める。	1. 教員・保育士の研修の充実 ①相互保育参観の開催 ②合同研修会の開催
	【幼稚園と保育園等の連携・あり方】 → (1)幼稚園・保育園等がそれぞれ持つ機能や特性を活かし、教職員等の交流の中でお互いの役割を明確化する。 (2)幼児の相互交流を推進する。 (3)公立幼稚園・保育園のあり方を検討する。 (4)特別支援教育の充実を図る。	2. 特別支援学級(ひまわり学級)の拡充
	【小学校等との連携を重視した幼児教育】 → (1)異年齢の子どもたちが育ちあう機会をつくる。 (2)幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が合同で相互理解のための研修会や相互参観を実施する。 (3)幼稚園・保育園等の保護者と小学校の保護者の交流会や情報交換の場を設ける。	3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携 ①幼稚園と小学校との連携 ②保育園と小学校との連携 ③連絡協議会の設置
	3. 子育て支援の充実を図る	
	【子育て支援機能の充実・強化】 → (1)幼稚園・保育園等は地域の子育てを支援する。 (2)幼稚園等における預かり保育を拡充する。 (3)父親の保育への参加を促進する。 (4)子育て支援機能の調整を図る。	4. 子育て支援 ①「親子つどいの広場」の開設 ②未就園児への施設開放 ③子育て相談窓口の開設
		5. 子育て講座(親育ち講座)の開催
		6. 幼稚園での預かり保育の実施
	【家庭や地域の教育力の再生】 →	7. 開かれた幼稚園づくり
	(1)家庭と地域社会・幼稚園・保育園等との連携を強化する。 (2)幼児教育センターの設置	8. 幼児教育センターの開設

(2)主な重点事業の実施計画

★ 幼・保・小の連携の推進

1. 教員・保育士の研修の充実

幼稚園教諭と保育士の資質の向上を図るため、幼稚園と保育園等の垣根を越え、保育参観や合同研修会を開催し、相互の理解や指導内容の共通認識を図るため、幼稚園教諭と保育士による「検討会」を設置し、段階的に推進を行っていく。

①相互の保育参観の開催

○幼稚園と保育園等とで相互の保育参観を実施し、保育の内容や方法などの理解を深める。

〔目標：8ブロックで実施する〕

平成20年度	・隣接している公立幼稚園・保育園を8ブロックごとの単位として、保育参観の実施に向けた協議を行い、実施する園を選定する。
平成21年度	・各ブロックで選定された園において、保育参観を実施する。
平成22年度	・継続実施
平成23年度	・継続実施しながら、私立幼稚園・保育園を含めた保育参観の実施に向け協議を行う。
平成24年度	
平成25年度	

②合同研修会の開催

○年長担当の公私立幼稚園教諭を対象とした合同研修会の開催

○年長担当の公私立幼稚園教諭・保育士と小学校1年担当教諭との合同研修会の開催

〔目標：毎年1回開催〕

平成20年度	・公私立幼稚園で合同研修会開催のための「検討会」の設置
平成21年度	・公私立幼稚園教諭の合同研修会の開催
平成22年度	・継続実施
平成23年度	・公私立幼稚園教諭・保育士・小学校教諭との合同研修会開催のための「検討会」設置及び協議
平成24年度	・公私立幼稚園教諭・保育士・小学校教諭との合同研修会開催
平成25年度	・継続実施

※公立保育園では、すでに全職員研修として、公立の保育園に関わる研修を行っているほか、保育研修、特別な支援を必要とする子どもの研修など相互に研修会を企画し実施している。

2. 特別支援学級（ひまわり学級）の拡充

○公立幼稚園では、特別な支援を必要とする子どもに対して、集団の中での育ちあいを基本としながら、通常学級の子どもたちとの触れ合いの中で、基本的生活習慣の自立を目指し、一人ひとりにあった発達を促すため、「ひまわり学級」を設置しているが、今後は、現在の3園からさらに拡充を図っていく。

○公立保育園では、すでに特別な支援を必要とする子どもの保育を実施しており、健常児とともに過ごし、お互いに刺激を受け合いより良い成長に向けて、今後もしばらく実践をしていく。

3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携

幼稚園・保育園等から小学校へのスムーズな接続が図られるよう「幼・保・小の連携」が重要であるため、年間を通じて継続的な協力が図られるよう連携の強化を推進する。

①幼稚園と小学校の連携

○公立幼稚園は公立小学校と隣接もしくは接近していることから、連携の仕組みを構築しやすい環境となっているため、この条件の中から「幼小連携推進モデル園・校」を選び、連携についての一層の推進を行う。

〔目標：1組〕

平成20年度	・モデル的試行として「幼小連携推進モデル園・校」を公立から1組選定
平成21年度	・幼小連携推進モデル園・校で連携メニューについて協議
平成22年度	・幼小連携推進モデル園・校で連携メニューの開始
平成23年度	・継続的拡充の推進
平成24年度	
平成25年度	

②保育園と小学校との連携

○すでに公立小学校と交流を持っている保育園が多いが、平成21年度に保育所保育指針が改正されることから、小学校との連携については、それぞれの園の状況により段階的な取り組みを図っていく。

③連絡協議会の設置

○幼小の連携の理解を深め、小学校へのスムーズな接続を図るため、地域の幼児教育の関係者と小学校の関係者による連絡協議会を設置し、園運営のさらなる充実を図る。

〔目標：1園〕

平成20年度	・連絡協議会の設置に向け協議
平成21年度	・1園をモデル園として連絡協議会を設置
平成22年度	・各園が地域性等を考慮しながら、連絡協議会を設置
平成23年度	・継続的拡充の推進
平成24年度	
平成25年度	

★ 子育て支援の充実を図る

4. 子育て支援

①「親子つどいの広場」の開設

○子育て支援課では、主に乳幼児を持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、交流を図る場を提供することで地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進するための事業展開を図っているが、平成20年度では、公立の二俣幼稚園において市内4ヶ所目となる「親子つどいの広場」を開設する。

②未就園児への施設開放

○未就園児親子を対象に施設開放を行い、子どもたちが遊びや運動などの触れ合いの時間を通じて健やかな育ちにつなげていく機会を設けたり、親同士の話し合いや触れ合いの場を提供するとともに、集団での遊びを通して子育てを支援する。

【公立幼稚園】

- ・公立幼稚園8園においては、それぞれが園の状況や独自性を活かして実施しているが、園庭開放や施設開放の内容について共有化・地域性等を検討するとともに、あらためて明文化して段階的に制度化を図りながら展開していく。

【公立保育園】

- ・公立保育園28園において、平成9年度から全園地域交流という形式で、地域の親子に園庭や保育室の開放を行ってきているが、今後は参加者の拡充に努める。

【私立幼稚園・私立保育園】

- ・それぞれの園によって施設開放などを実施しているが、今後も地域性や園の特性を考慮しながら、地域の子どもの健全育成の視点から継続的に取り組んでいく。

③子育て相談窓口の開設

- 幼稚園や保育園では、子育てに関する相談を実施しているが、公立幼稚園では明確な体制が図られていなかったため、相談窓口を制度化するとともに、子育てに喜びが感じられる子育て支援や日常的な子育てを支援していく。
- 私立保育園の7園では、地域子育て支援センターを設置し、未就園児親子の育児相談、憩いの場交流等に力を入れ、7園を軸に他園もバックアップしながら、各園独自の方法で地域子育て支援を前向きに取り組んでいく。

〔目標：公立幼稚園8園〕

平成20年度	・二俣幼稚園に「親子つどいの広場」の開設 ・公立幼稚園の施設開放について協議
平成21年度	・公立幼稚園8園で施設開放の実施 ・公立幼稚園2園で子育て相談窓口を開設
平成22年度	・公立幼稚園8園で施設開放の継続 ・公立幼稚園8園で子育て相談窓口を開設
平成23年度	・公立幼稚園8園で施設開放の継続 ・公立幼稚園8園で子育て相談窓口の継続
平成24年度	
平成25年度	

5. 子育て講座（親育ち講座）の開催

子育て支援とともに、親育ちの重要性についての理解と認識を図るため、園児の保護者を対象に「親育ち講座」を開催する。

〔目標：各幼稚園で年1回開催〕

平成20年度	・各幼稚園において開催（参観日などの機会を利用し、保護者対象の「親育ち講座」を園が開催する）
平成21年度	・1日体験入園日に開催（幼稚園） ・専門相談員による「親育ち講座」を開催
平成22年度	・継続実施
平成23年度	
平成24年度	
平成25年度	

※園長及び教員が具体的な「子育てが苦手」「子どもを叱れない」「子育てに自信がない」等の講座内容を検討・研修を行う。

6. 幼稚園での預かり保育の実施

地域の実情や家庭の要請に応じ、通常教育時間終了後に、希望者を対象として、子どもの健康と安全を最優先として、保護者がゆとりをもった子育てができるよう、預かり保育を実施する。

公立幼稚園では、平成20年度より試行的に実施し、実施結果に基づき検証を行う。

私立幼稚園では、すでに13園が実施しているが、地域性等を考慮しながら、さらなる推進を図っていく。

〔目標：2園で実施〕

平成20年度	・公立幼稚園1園で試行実施
平成21年度	・公立幼稚園2園で試行実施
平成22年度	・実施結果を検証し、今後の方針等を明確にする
平成23年度	
平成24年度	
平成25年度	
平成26年度	

7. 開かれた幼稚園づくり

公立の小・中・特別支援では、すでに評議員制度により、良好な学校運営が行われているが、この制度を公立幼稚園の各園に創設するため、段階的な取り組みを行う。

〔目標：8園で実施〕

平成20年度	・公立幼稚園1園をモデル園として、単独または小学校で包括していくかを検討しながら、評議員制度を目指した協議を行う。
平成21年度	・公立幼稚園1園で評議員制度を創設し試行的実施
平成22年度	・公立幼稚園各園で評議員制度を実施
平成23年度	・継続実施
平成24年度	
平成25年度	

8. 幼児教育センターの開設

幼児全般に関する総合的な施設として、幼児教育センターの開設を目指していくが、その前段階として「幼児教育センター構想」を策定し、早期開設が可能な機能から順次開設をしていく。

幼児教育センターは、各種機能をもった総合的な施設との位置付けがなされているが、本市の現状を見た場合、段階的に整備していくことが必要と考えられることから、そのはじめとして特別支援関係を主体とした「相談窓口（室）」を開設する。

平成20年度	・ 幼児教育センター構想（計画）を策定 〔第1段階として、相談室窓口（室）の開設に向けた協議〕
平成21年度	・ 相談窓口（室）を開設
平成22年度	・ 相談窓口（室）の充実 （研修会や情報提供等、関係機関との連携推進）
平成23年度	・ 相談窓口（室）及びその他機能の拡充
平成24年度	
平成25年度	

資 料 編

- 市川市の幼児等に関する生活アンケート(保護者対象)
- 市川市の幼児等に関する生活アンケート(幼稚園教諭・保育士対象)
- 市川市幼児教育振興プログラム(案)に関するパブリックコメント実施結果
- 市川市幼児教育振興プログラムの策定に係るこれまでの経緯
- 用語解説

市川市の幼児等に関する生活アンケート (保護者に対するアンケート)

○アンケート調査は、地域性を考慮し北部・中部・南部、また園児数等の大小を加味し、対象園を抽出いたしました。
〔公私(幼稚園・保育園)21園〕

1. 年齢と性別を教えてください。(無回答0)

		回答数	全体	%
年齢	3歳	173	1,811	9.6
	4歳	560	1,811	30.9
	5歳	1,078	1,811	59.5
性別	男	969	1,811	53.5
	女	842	1,811	46.5

2. 体格を教えてください。(無回答2)

太りすぎ	8	1,809	0.5
やや太りすぎ	98	1,809	5.4
普通	1,430	1,809	79.0
やややせすぎ	251	1,809	13.9
やせすぎ	22	1,809	1.2

3. 朝は何時に起きますか。(無回答1)

7時前	652	1,810	36.0
7時～8時	1,079	1,810	59.6
8時以降	79	1,810	4.4

4. 朝は自分で起きますか。(無回答1)

ほとんど自分で起きる	875	1,810	48.3
ときどき自分で起きる	717	1,810	39.6
いつも起こされる	218	1,810	12.1

5. 朝ご飯は食べますか。(無回答4)

ほとんど食べる	1,721	1,807	95.2
ときどき食べる	68	1,807	3.8
いつも食べない	18	1,807	1.0

6. 毎日どれ位運動(遊び)をしますか。(無回答14)

30分以内	237	1,797	13.2
30分～1時間	505	1,797	28.1
1時間以上	1,055	1,797	58.7

7. 毎日どの位の時間テレビゲームなどをしますか。(無回答31)

しない	495	1,780	27.8
30分以内	799	1,780	44.9
30分～1時間	294	1,780	16.5
1時間以上	192	1,780	10.8

8. ちょっとしたことでもイライラしますか。(無回答11)

よくある	161	1,800	8.9
ときどきある	999	1,800	55.5
ほとんどない	640	1,800	35.6

9. 気分が落ち込むことがありますか。(無回答9)

	回答数	全体	%
よくある	45	1,802	2.5
ときどきある	619	1,802	34.3
ほとんどない	1,138	1,802	63.2

10. 夕食はどういう状況ですか。(無回答7)

いつも家族と食べる	1,502	1,804	83.3
ほとんど家族で食べる	268	1,804	14.8
ときどき1人で食べる	33	1,804	1.8
いつも1人で食べる	1	1,804	0.1

11. 寝る前に夜食を食べますか。(無回答7)

たいてい食べる	71	1,804	3.9
ときどき食べる	204	1,804	11.3
食べない	1,529	1,804	84.8

12. 寝る時刻は何時頃ですか。(無回答4)

8時前	95	1,807	5.3
8時～9時	638	1,807	35.3
9時～10時	837	1,807	46.3
10時以降	200	1,807	11.1
毎日ばらばら	37	1,807	2.0

13. 寝つきはどうか。(無回答5)

悪い	93	1,806	5.2
ときどき悪いときがある	486	1,806	26.9
良い	1,227	1,806	67.9

14. 平日(幼稚園・保育園等以外)で遊ぶときは誰と一緒にいることが多いですか。

複数に○印可 (無回答0)

母親	770	1,811	42.5
兄弟姉妹	988	1,811	54.6
友だち	660	1,811	36.4
祖父・祖母	114	1,811	6.3
父親	148	1,811	8.2
親戚	20	1,811	1.1
1人遊び	140	1,811	7.7
その他	11	1,811	0.6

15. 家庭教育の低下と言われている中で、家庭の中での決まりごとはありますか。

複数に○印可 (無回答4)

おはよう、おやすみ、こんにちは等の挨拶	1,470	1,807	81.4
いただきます、ごちそうさまの声がけ	1,297	1,807	71.8
決めた約束は必ず守る	725	1,807	40.1
お話を聞くときは相手の目を見る	610	1,807	33.8
その他	203	1,807	11.2

16. 現在習い事、おけいこ事をしていますか。(無回答93)

している	925	1,718	53.8
していない	793	1,718	46.2

17. している場合、どのような習い事、おけいこ事をしていますか。(無回答0)

複数に○印可	回答数	全体	%
スイミングスクール	326	925	35.2
英会話などの語学教室	136	925	14.7
楽器<ピアノなど>	211	925	22.8
バレエ	64	925	6.9
学習塾	73	925	7.9
通信教育	133	925	14.4
その他	266	925	28.8

18. 1人あたりの教育費(1ヶ月あたりの習い事、絵本、玩具、通信教育、塾等にかかる費用)を教えてください。

(無回答422)

1,000円未満	218	1,389	15.7
1,000円～5,000円未満	372	1,389	26.8
5,000円～10,000円未満	463	1,389	33.3
10,000円～15,000円未満	242	1,389	17.4
15,000円以上	93	1,389	6.7
その他	1	1,389	0.1

19. 家庭の中で相談できる人はいますか。複数に○印可 (無回答0)

いる		1,728	1,811	95.4
(内訳)	配偶者	1,443	1,728	83.5
	祖父母	653	1,728	37.8
	その他	215	1,728	12.4
いない		83	1,811	4.6

20. 子育てについての悩み事等は、親族以外でどのような場所(人)に相談したいと思いますか。

複数に○印可 (無回答0)

幼稚園・保育園等	689	1,811	38.0
市の各種相談窓口	211	1,811	11.7
子育てを経験している友人・知人	1,324	1,811	73.1
かかりつけの医師	120	1,811	6.6
その他	55	1,811	3.0

21. 市川市では、幼児教育・子育て支援に関する総合的な施設(仮称:幼児教育センター等)が必要と考えていますが必要だと思いませんか。(無回答94)

はい	1,446	1,717	84.2
いいえ	271	1,717	15.8

○私立(幼稚園・保育園) 追加アンケート分(対象者 9園 911人)

1. 幼児教育・子育てについて悩み事等がありますか。(無回答14) 回答数 全体 %

ある	521	897	58.0
ない	376	897	42.0

2. 【送迎をしている保護者について】

お子様を迎えに行かれるまでの間、仕事をしていますか。 複数に○印可 (無回答7)

「している」のみに○印	257	904	28.4
「している」 + 「したい」に○印	0	904	0
「している」 + 「したくない」に○印	0	904	0
「していない」のみに○印	352	904	38.9
「していない」 + 「したい」に○印	36	904	4.0
「していない」 + 「したくない」に○印	46	904	5.1
「したい」のみに○印	189	904	20.9
「したくない」のみに○印	24	904	2.7

3. 前問で[している]または[したい]と回答した方にお仕事の状況について伺います。(対象者482人)

(勤務日無回答47人、時間無回答158人)

勤務日	毎日	165	435	38.0
	週3日程度	270	435	62.0
時間	1時間	1	324	0.3
	2時間	100	324	30.9
	3時間以上	223	324	68.8

4. 幼児教育センターが必要であると思いますかに「はい」と回答した方に伺います。(対象者779人)

幼児教育センターに何を要望したいと思いますか。 複数に○印可

①	幼児教育・子育て等に関する電話相談の充実	296	779	38.0
②	幼児教育・子育て等に関する対面相談の充実	286	779	36.7
③	幼児教育・子育て等に関する巡回相談の充実	95	779	12.2
④	幼児教育・子育て等に関する各種公開講座の開催	179	779	23.0
⑤	幼児教育・子育て等に関する専門家の講演会の開催	135	779	17.3
⑥	市民と幼稚園教諭・小学校教諭・保育士との交流機会の充実	152	779	19.5
⑦	幼稚園教諭・保育士等の研修の充実	182	779	23.4
⑧	家庭教育に関する講座の充実	129	779	16.6
⑨	幼児教育に関する図書の(絵本・ビデオ・DVD)の充実と貸し出し等	273	779	35.0
⑩	特別支援教育体制の充実	148	779	19.0
⑪	保護者と交流できるサロン等の充実	210	779	27.0
⑫	インターネットを活用した情報収集の場の提供	140	779	18.0
⑬	子育て体験者との交流の充実	130	779	16.7
⑭	カウンセラー室や診察室の設置	227	779	29.1
⑮	幼児教育・子育てに関するサークルの拠点	207	779	26.6
⑯	公報誌の発行	140	779	18.0
⑰	親子が遊べるプレイルームの設置	484	779	62.1
⑱	外国の幼児教育・子育てを知るための国際交流の開催	163	779	20.9
⑲	他市との交流機会の充実	28	779	3.6
⑳	その他	26	779	3.3

市川市の幼児等に関する生活アンケート

(幼稚園教諭・保育士に対するアンケート)

○アンケート調査は、地域性を考慮し北部・中部・南部、また園児数等の大小を加味し、対象園を抽出いたしました。[公私(幼稚園・保育園)21園]

幼稚園・保育園等で見られる最近の5歳児の状況についてお書き下さい。

望 ま し い 姿

挨拶や返事	・誰にでも自分から進んで大きな声で挨拶ができる。先生、友達、来客などにも挨拶ができる。 ・挨拶や返事をするのが人とコミュニケーションをとるために大切なこととわかる。 ・保育者や友だちからの挨拶や話を受け止め、言葉できちんと返す。
話を聞く	・相手の話を最後まで聞くことができる。相手の顔を見て話を聞くことができる。 ・話を聞く態度を自分から作ろうとする。
人とのかかわり	・誰とでも、わけへだてなく同じように遊べる。思いや考えを言葉で伝え、相手の思いに気づいたり受け入れたりする。 ・自分の意思も伝えられ、相手の気持ちや立場も考えながら関わっていける。 ・困っている友達に優しく声をかけたり早く見つけたりする。
意欲的な態度	・「これは、なんだろう」と不思議に思う気持ちを持つことで興味・関心が出てつながっていく。 ・新しいことに興味をもつ、難しいことへ挑戦しようとする。 ・自分の思いや考えを友達の中で発揮し、実現しようとする。
戸外活動	・決まりやルールを守りながら、友達と体を動かし元気に遊ぶ。 ・全身で活動し、体を動かす楽しさが実感できる。
基本的生活習慣	・家庭での規則正しい生活（早寝・早起・朝食を取るなど）。 ・手洗い、衣服の着脱・調節ができる。 ・生活の中で毎日行ふべきことを人に言われてするのでなく、自ら気がついて行う。
集団行動	・ルールや決まりを守らないと、安全に遊べなかったり、友達と楽しく遊べないことを知る。 ・運動会、発表会、お祭り等の行事を通して役割を持ち、仲間と力を合わせて活動できる。 ・思い通りにならないこともあるということがわかり、我慢できる。

気 に な る 姿

自己中心的な行動	・自分さえよければ良いという考えや行動。 ・集団行動の中で人の話を聞かず単独行動をしてしまう。 ・その場に関係なく、自分の主張を通そうとする。 ・ルールや決まりを守ることができない子がいる。 ・自分に都合の良いようにウソをつく。
言葉遣い	・場面や相手によって言葉遣いは変えるものというのがわからない。 ・友だちに対して、暴力的であったり、強い口調で話す。 ・テレビやゲームの影響か、言葉遣いに乱れがある。 ・発音で幼児音が残っている子が増えている。自分の気持ちを自分の言葉で伝えるのが苦手。 ・使い方を知らずに人を傷つける言葉を言っている。
基本的な生活習慣	・生活リズムに乱れがある（遅寝・遅起）。 ・自分で自分のことができない。 ・就寝時間、食事など大人のペースで生活させられていて子どもの生活リズムが乱れている。 ・食事に時間がかかる。偏食、少食が多い。 ・身の回りの事を人にやってもらうまで行動しない。
人への信頼感	・自分のいいように話をしたり、相手により態度を変えたりウソをつく。 ・相手によって（保育士・友だち）態度を変える。人のせいにしたりして自分の否を認めない。いじめまがいな行動をとる。 ・自分の中で、強い子・弱い子とランク付けをし、弱い子に対して攻撃的になったりする。1人の子に対して数人で攻撃してしまう。 ・相手を見て、態度を変えている。 ・目を見て話さない子が多くなってきた。 ・親が手本となっていないため、安心して関われないことがある。
意欲的な態度	・自分で「どうしてだろう」「こうしてみたい」など思える経験を多く取り入れて欲しい。 ・自由に何か自分で考えて行動する事が苦手。 ・自分の好きな遊びが見つけれず、時間をなんとなくつぶしている。 ・意欲がなく、最後まで頑張ろうとしない。 ・話が聞けず集中力が欠けている子が増えている。 ・遊びや生活の中で指示を待つ姿が多く、自分の行動に自信がない。やる前から失敗を気にする子がいる。 ・興味がある事以外はやろうとしない。 ・課題を与えられないと、取り組めない。
身体の発達	・戸外での遊び不足かバランスが悪く、暑さ・寒さにも弱い。 ・食事の内容に偏りがある（やせすぎ又は太りすぎ） ・小さな怪我（かすり傷）などが多い。又、転びそうになった時、さっと手が出ないため顔をぶつけてしまう。 ・日々の運動不足や、経験不足により、運動機能の水準が低くなりつつある。 ・肥満や体力の低下の点で個人差が拡大している。 ・挑戦して体を動かす姿が少なくなっている。 ・自分から外に出で遊ぼうとしない。

最近の保護者の姿について伺います。保護者として、望ましいと思われる姿、気になる姿がありましたらお書き下さい。

望 ま し い 姿

園との連携	・不明な点等、最初に担任に相談や声かけをしてくれる。 ・園と家庭で共通理解しながら、個々の成長を見守る。 ・家庭教育学級、参観、保護者会への出席率が高い。 ・子どもたちのために良い事をしようと考えて、自分のできることをする。 ・幼稚園と保育園等は内容は違うが、共通なことは同じであった方が良いと思う。 ・幼稚園・保育園等は、保護者や地域の要望、社会のニーズに対応した役割を果たしていきたい。
子どもへの対応	・どの子どもも平等に接することができる。 ・休日など、子どもとじっくり関わる時間を取っている。 ・子どものことをよく理解しようとし、子どものできることを挑戦させようとする。
しつけ	・子どものことを、おおらかに見守る。 ・子ども同士のトラブルでわが子に非があるときは、良くないことをしっかり伝えられる。 ・年齢にあったできることを子どもに任せ、見守りながら自分の力で考え行動させられるようにしていく。 ・他の子がいけないことをしていてもきちんと叱る。 ・公共の場でのルールを教え、いけないことや人に迷惑をかけた時はきちんと叱る。
PTA 活動の連携	・地域の一員として参加したり協力したりできる。 ・家庭教育学級やサークル活動を意欲的に計画し、自ら学ぼうとし、自己発揮している。PTA活動を通じて、新たな友達を作り、他の保護者との交流を深めている。

気 になる 姿

しつけ	・叱る基準がわかっておらず、親も社会のルールがわからない。 ・いけないことを叱れない。子どもの言いなり又はずっと叱りっぱなし。 ・親自身が生活が乱れている人が多く、生活のリズムが不規則だったり、朝起きられない・夜更かし・朝食を取らない等気になる姿を感じる。 ・自由と放任の違いがわからない。公と私の違いもわからない。親にそれを教える必要がある。 ・一般的なしつけを子どもにしようとして、その子自身の姿が見えなくなっている。
子どもへの対応	・保護者の言葉使いが乱暴。 ・自分の生活リズムに子どもを合わせて無理をさせている。 ・人任せにする。家ですることと園ですることが混ざってしまい、何でも園任せにする。 ・厳しくなりすぎて叱ってばかりいる。 ・善悪をしっかり教えていない。 ・過保護であり、手出し口出しが多く、失敗させないようにしてしまっている。 ・子どもの言いなりになり、わがままを聞き入れてしまい我慢させようとしない。 ・他の子とわが子を比べて気にする。 ・園内で子どもがしてはいけない行為を見ても無頓着である。他人の子どもであった場合に危険な行為を見かけても注意をしない親が増えた。
人との関わり	・夫婦で教育方針を立てるが、夫が協力的でないため、相談できず悩んでいる母親がいる。 ・子どもたちに発達の課題があるように、保護者にも保護者として発達の課題があるのではないかと考える。 そのためには、必要な体験が必要に応じて積み重ねられるような意図的・計画的な場が必要（保護者会・園だより・行事・季節・サークル） ・感化されやすく迷ってしまう保護者がいるので、話を聞き、整理させてあげるとい意味での支援は必要だと思う。 ・保護者自身が人との関わりに消極的なケースが増えてきた。 ・消極的な人が多い反面、なんでもすぐにメールなどで、子どもの悪い様子などを他の保護者に伝えられてしまう。 ・自分の事しか信じられず周りの人に協力できず、自己中心的な動きをしてしまう。 ・保護者同士が悪口を言い、自分の気の合うメンバーだけで凝り固まってしまう。 ・保護者同士仲良くなりすぎて、よくない行動も注意しあえない。 ・子どもの手本となっている姿が少ない。
社 会 性	・幼稚園・保育園等が家庭と協力しあい、情報交換しながら一緒に子育てをし、お互いに信頼関係を深めていく必要がある。 ・保護者同士・他の子どもにも関心を示さない。 ・保護者同士の付き合い方がわからない。 ・子ども同士がトラブルになった時の対処の仕方がうまくできない。 ・周りの親の目を気にして、自分の子どもの気になる姿を認めようとしない。 ・自分の子さえよければと言う考えが強い。

公 共 性	・保育園に預けていれば安心という安心感からか、子どもと過ごす時間よりも自分の時間を優先してしまう傾向を感じる。 ・送迎時迷惑な駐車をする。 ・みんなが守らなければならないルールを平気でやぶる。それを悪いことだと認識していない。 ・みんなが使うものや場所を大切にしない。 ・参観中や降園時などおしゃべりや小さい子を自由にさせているなど回りの人のことを考えない行動。 ・欠席しても園に連絡をしてこない保護者がいる。
-------	--

小学校との交流アンケート

	内 容	回数等	割合
(1) 小学校との交流をしていますか。	している	21	100.0%
	していない	0	0.0%
(2) どのような交流をしましたか。	生活での交流	4	19.0%
	一日体験入学	9	42.9%
	入学を前にしての連絡や聞き取り	10	47.6%
	給食体験	1	4.8%
	学校公開後の連絡会	2	9.5%
	合同防災訓練	1	4.8%
	総合的な学習の時間を通して交流	9	42.9%
	運動会などの行事を通して交流	2	9.5%
	小学校との合同研究会	0	0.0%
	保護者対象の講演会	4	19.0%
	儀式的行事での交流	4	19.0%
	その他 図書ネット（1年生との交流）	4	19.0%

小学校への願いや要望がありましたらお書き下さい。

社 会 性	・普段から交流の場を作ったり、就学先の学校との連携を取る。 ・人とかかわり方をしっかりみて、個々に配慮しながら社会性を育てて欲しい。 ・子どもだけでなく、保護者の教育もしてほしい。 ・小学校入学までどういうことをしっかり身につけさせたら子どもたちが困らないのかを知りたい。 ・子どもや保護者の中でかなりばらつきがあるので、幼から小への情報提供の充実を図り、学級経営やPTA活動の中で活かしていただきたい。 ・保護者同士の人間関係は、子どもにも影響を及ぼすことが多いため、学級編成時の、園との情報交換を十分に行なって欲しい。 ・異年齢交流の少ない子が多いので、教科以外の活動はタテ割活動を多く持ってピアサポートなど豊かな人間関係を学べるシステムを作してほしい。
-------	---

基本的な生活習慣	・幼稚園でできていることが小学校でどのように発展しているのか、また、小学校はどこを基盤に何を望んでいるのか知りたい。 ・幼稚園教育と家庭教育との連携の中でも重要なテーマであり、力を入れていく必要がある。特に小学校低学年の中での見直しが必要である。 ・幼稚園で身につけた習慣をくずさないようにしてほしい。特に給食に関してはきちんと指導できていないことが多いように思われる。食からいろいろなことが指導できるので食育をきちんと行ってほしい。
学 習 面	・個々の育つ家庭環境の差が大きいのと思う。大人数でのクラス運営は、教える側にも指導を受ける側にも難しい面があるように思える。少人数学級での個々を大事にしたきめの細かい指導を望む。 ・幼稚園や保育園での、子どもの様子を伝え合える場を持ちたい。 ・就学までに身につけてほしいことを教えてほしい。 ・個々への配慮を十分にした授業内容、個の理解に合わせた進度の指導をしてほしい。 ・自分で「どうしてだろう」「こうしてみたい」など思える経験を多く取り入れてほしい。
情 報 収 集	・就学時検診の期間を短期間にできないか。 ・体験入学の日時について、事前協議ができないか。 ・幼稚園や保育園で、子どもの様子を伝える場を持ちたい。 ・幼稚園と保育園の交流を深め理解していきたい。
指 導	・幼稚園の年長組は園の中でプライドを持って生活している。しかし、小学校に入学すると、一番幼い人たちとして今までできていた事もやっていただく赤ちゃんになってしまう。 ・親の管理の元で過ごしていた子どもたちが急に自立しなければいけなくなるので、親に十分な連絡体制を取りながら子どもたちの自立を促してほしい。
交 流	・小学校はどのような交流を望んでいるのか小学校の先生方の忌憚のない意見を伺ってみたい。 ・見学・交流の場が増えると学校への期待も高まってよいのではないかな。 ・就学前になると、保護者からも不安な声が聞こえてくる。学校によっても担任によっても違うので情報が飛び交っている。市川市の小学校の統一した考えを伺いたいのので、ぜひ小学校で5歳児の保護者を対象とした説明会の実施や学校行事に園児を呼んでもらうなど、日常的な交流を望みます。 ・幼稚園・保育園と小学校、特に入学前は子どもの成長段階を小学校の先生に理解してもらいたい。

幼児教育・子育て支援に関する総合的な施設(幼児教育センター等)の開設に対する意見がありましたら、お書き下さい。

- センターでは、問題行動のある子の受け入れ、指導について助言してほしい。
- センターには、小学校との連携・障がい児指導のための心理士を配置してほしい。
- センターは、子育てで不安や心配があった時、すぐに専門的な分野に相談できる機関となしてほしい。
- センターは、幼稚園教諭又は保育士が疑問を生じた時に専門的に助言できる機関となしてほしい。

市川市幼児教育振興プログラム(案)に関するパブリックコメント実施結果

〔実施目的〕

市川市幼児教育振興プログラム（案）について、広く市民の方からご意見をいただきプログラムに反映させていくために実施するものです。

〔実施期間〕

平成20年2月12日～平成20年3月12日

〔実施結果〕

1. 意見募集結果

- 意見総数（提出者数） 2名 2通
- 内容件数 3件

（意見の分類）

①	案の修正	0件	ご意見を踏まえて案の修正を検討するもの
②	参 考	0件	今回の計画に反映できないが、今後個別の計画を立てる際などの参考にするもの
③	盛り込み済	3件	ご意見の内容や趣旨について、考え方を盛り込み済であるもの
④	そ の 他	0件	今回の計画そのものに対する意見でないもの

2. ご意見の主な内容と本市の考え方

【ご意見（1）】

プログラムの中で、特に「生きる力の基礎を培う」について、今の幼稚園・保育園では取り組んでいる。あらためてプログラムとして発表する必要があるのか。

【本市の考え方】

各幼稚園・保育園では、基本的な生活習慣など幼児教育に関するものについては、すでに取り組んでいます。あらためて共通認識と理解を図るとともに、今後の幼児教育の将来展望を見据え、新たな目標や取り組みを盛り込み、さらなる幼児教育の充実を目指すために幼児教育振興プログラムを策定するものです。

【ご意見（2）】

子どもの子育てとともに、親育ても大切であり必要と考える。幼・保・小の交流には大賛成です。

【本市の考え方】

少子化・核家族化の進展に伴い、地域の人との関わり、地域における幼児や保護者の交流が希薄になってきています。そのため、幼児教育や子育てに関する不安や悩みを持った保護者の方が増えてきています。幼児教育や子育てとともに、親育ちは重要なものであると考えていますので、今回のプログラムの中に盛り込み、子育て・親育てに関するそれぞれの取り組みを支援していきます。

【ご意見（３）】

今後の幼児教育センターに期待しております。

【本市の考え方】

幼児期の教育・保育に関する総合的な拠点となるものと考えていますが、準備できるところから、段階的に進めていきたいと思えます。

市川市幼児教育振興プログラムの策定に係るこれまでの経緯

◆市川市幼児教育振興プログラム策定プロジェクトの設置

〔目的〕

市川市における幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進するため、「市川市幼児教育振興プログラム」を策定する。

〔名称〕

市川市幼児教育振興プログラム策定プロジェクト（平成18年11月設置）

〔期間〕

平成18年11月～平成20年3月

〔市川市幼児教育振興プログラム策定プロジェクト構成員〕

（平成18年度 構成員9名）

・こども部2課4名 ・学校教育部1課2名 ・教育総務部1課3名

（平成19年度 構成員12名）

・こども部4課6名 ・学校教育部1課2名 ・教育総務部1課4名

◆市川市幼児教育振興プログラム策定プロジェクトの進捗状況

（平成18年度）

・市川市幼児教育振興プログラム策定に係る「市川市における幼児教育の基本的な考え方」を作成

（平成19年度）

- ・市川市の幼児等に関する生活アンケート調査の実施
- ・市のウェブサイトにて、パブリックコメントを実施
- ・市川市幼児教育振興プログラム（案）の作成に向け具体的内容の検討

◆市川市幼児教育振興審議会

〔市川市幼児教育振興審議会委員13名〕

- ・学識経験者4名 ・幼稚園関係者4名
- ・保育園関係者4名 ・小学校関係者1名

（平成18年度）

・市川市幼児教育振興プログラム策定に係る「市川市における幼児教育の基本的な考え方」について

（平成19年度）

・市川市幼児教育振興プログラム（案）について

＜用語解説＞

【あ】

《あおぞらキッズ》 P14

行動・情緒・知的発達に課題を持つ2歳児から就学前の幼児を対象に、遊びや生活面の保育指導や専門職員による個別指導が受けられる通園施設。

《預かり保育》 P13

幼稚園等が家庭と連携して子育てを支援していくことを視野に入れた教育課程外の教育活動。通常の保育時間終了後も預かり、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とするもの。市立幼稚園では実施していないが、私立幼稚園では実施している園もある。

【お】

《オープン・スクール・デー》 P12

子どもたちが生き生きと活動・活躍している授業（学習）を公開する日のこと。

学校・家庭・地域が連携・協力しての教育活動などを参観して、学校の様子などを見てもらうとともに、保護者だけでなく地域住民にも各学校で進めている「特色ある学校づくり」や学校の教育方針の一端を理解してもらうために各小・中・特別支援学校で開催している。

《おひさまキッズ》 P14

主に運動発達に課題を持つ2歳児から就学前の幼児を対象に、遊びや生活面の保育指導や専門職員による個別指導が受けられる通園施設。

【か】

《簡易保育所》 P2

施設・園庭の広さや職員の数、保育内容について国が定める児童福祉施設最低基準を満たし、児童福祉法に基づく児童福祉施設として認められた施設が「認可保育所」で、それ以外が「簡易保育所(認可外保育施設)」。

例えば、事業所内保育所や託児所と呼ばれる法人または個人が開設した託児施設。

【す】

《スーパーバイズ》 P 13

管理、指導・監督すること。

【て】

《ティーム保育》 P 6

複数の保育者が協力しあって、一つの子ども集団の保育に当たること。一つのクラスを複数の保育者が担当するという場合もあれば、クラスの枠をはずし全園児を全職員で保育するというような場合もある。

【と】

《統合教育》 P 6

障がいのある児童を通常の学級で健常児童とともに教育すること。

【ひ】

《ひまわり学級》 P 14

公立幼稚園に設置された特別な支援を必要とする子どものための学級。大洲幼稚園、南行徳幼稚園、百合台幼稚園の3つの幼稚園に設置されている。

《評議員制度》 P 15

園長が保護者や地域の方に意見を幅広く聞くための制度。園長の求めに応じて、園の目標・計画や地域との連携の進め方など、園長の行う園運営について意見を述べる。園長は評議員の意見を参考に園運営を行い、開かれた園づくりを進める。

【よ】

《幼稚園類似施設》 P 2

幼稚園教育を行うことを目的とした無認可の幼児教育施設。

みんなで育てる 心豊かな 市川の子ども
市川市幼児教育振興プログラム

平成 20 年 7 月発行

編集発行 市川市教育委員会 教育総務部 教育政策課

住 所 〒272 - 8501 千葉県市川市八幡 1 - 1 - 1

電 話 047 - 334 - 1111 (代表)

047 - 334 - 1624 (直通)

F A X 047 - 336 - 8029

U R L http://www.city.ichikawa.lg.jp/catpage/cat_00000163.html
